

農政産業観光委員会会議録

日時 平成28年3月4日（金） 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午後4時45分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 桜本 広樹
副委員長 佐藤 茂樹
委員 浅川 力三 河西 敏郎 白壁 賢一 皆川 巖
渡辺 淳也 早川 浩 高木 晴雄 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 樋川 昇 観光部次長 塚原 稔
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸
観光資源課長 志村 勇 国際交流課長 藤巻 美文

農政部長 橘田 恭 農政部次長 大熊 規義 農政部技監 西野 孝
農政部技監 渡邊 祥司
農政総務課長 丹澤 尚人 農村振興課長 伏見 勝
果樹食品流通課長 土屋 重文 農産物販売戦略室長 大久保 雅直
畜産課長 駒井 文彦 花き農水産課長 清水 靖
農業技術課長 相川 勝六 担い手対策室長 依田 健人 耕地課長 福嶋 一郎

議第（付託案件）

第40号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

（調査依頼案件）

第22号 平成28年度山梨県一般会計予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第27号 山梨県農業改良資金特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件についてはいずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、観光部関係、農政部関係の順に行うこととし、午前10時2分から午後2時38分まで観光部関係（途中、午前11時40分から午後1時32分まで休憩をはさんだ）、午後3時1分から午後4時45分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 観光部

※第22号 平成28年度山梨県一般会計予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

白壁委員

(やまなしサポーターズ倶楽部事業費について)

まず、観の2ページです。やまなしサポーターズ倶楽部ということで、今、聞いたら860人いるということですね。860人の人たちが、最近、DMOなんかでよくKPIなんてね、インジケーターの関係をよく言うんだけど、定量的にあらわせないけど、何らかの関係では山梨の観光に寄与しているというんだね。具体的に860人動かすということだが、635万1,000円の予算で860人動かしているっていうことは、1人当たり大した金額がかかっていないんだけど、効果というのはどんな効果なんだろうか。ちょっと前は50人程度でやっていたような気がしたんだけど、急にここのところふえている。どんな効果があるのだろうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 効果でございますが、この事業につきましては、白壁委員がおっしゃった、50人程度でやっていたのが10年ぐらい前まででございます。山梨県の観光大使という事業がございました。それが9年前に知事政策局で観光大使、企業立地のアドバイザーがそれぞれ50人程度ですが、これらと東京の県人会の役員の方、それから各省庁の山梨県ゆかりの方、それぞれ200名ぐらいを核にしてスタートしたのがこのサポーターズ倶楽部でございます。以降、東京事務所の活動に伴いまして、人が情報発信とともにふえて、860人になったところでございます。成果につきましては、大村智先生もやまなし大使でございまして、さまざまな面で山梨の情報を発信してもらっています。それから、歌手のイルカさんにつきましては、今年で3年目になりますが、山梨の地場産業である、織物、ジュエリー、今年は和紙をテーマに商品開発に携わっていただきまして、自分のコンサートで商品を買っていただくという取り組みを進めております。それから、元オリンピックの萩原智子さんにつきましても、山梨県の農業のPRにつきましても多大なる御尽力をいただいております。林真理子さんにつきましても、講演会がなかなか開催できないところではありますが、山梨県からの誘い、私どもからの誘いは受けていただいております。有名の方々はそういう形で情報発信をしております。

それから、拡大して会員をふやしたところ、東京の金融機関を中心とした民間の会社の役員の方であるとか従業員の方につきましては、それぞれの立場で物産展を開催していただくでありますとか、ワインの販路を紹介していただくでありますとか、会社が50周年になったので記念品で地場産業のものを使っているとか、今年だけでもかなりのことを協力していただいております。

白壁委員

860人の全員の成果をと言ったら時間が足りないのか、それとも、今言われた人たちだけが成果を上げて、ほかの人たちは形骸化して有名無実でただ眠っているだけなのかと感じたんだけど、多分、860人はそれなりに動いていると言いたいんだと思うんだけど、違うような気がするね。企業であったら少数精鋭なんだ。自分が経営する会社もやっぱりロコミクラブというのがあって、女性が今、聞いたら数名、40名ぐらい。その人たちが月に1回、会社へ集まって1万円の報酬でさまざまな情報を集め、チラシも打つということをやると

ですね。やっぱり自分で売り込むよりもそういう人たちが売り込むほうが信憑性が出て、成果が出るんだけど、それには500人集めろ、1,000人集めろということを僕はしたくない。やっぱり少数の中でいかに成果を出すか。最小の経費で最大の効果を出すかというのが企業経営だから。

今、山梨県でいったら、例えば860人の人たちの中には、多分、ピンからキリってよく言うけど、さまざまな方がいる。その上のほうの人たち、例えば上位50名の人たち、一番頑張ってくれる人たちが、それなりのことをやるとか。例えば1年に何回かじゃなくて、1カ月1回でも2回でも、そういう人たちを集めて情報交換をするとか、成果をもっと上げてもらう方法が何かないか聞いていくほうが僕はいいような気がするんだけど。捉え方が何か2つあるようだよ。多いやり方と少ないやり方と。今、多いやり方を使っているようだけど、こういう捉え方というのはどうなんだろうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 全国的に見ましても、ほんの数人の観光大使のところと、私どものように800人を超えるところは3県ほどあるわけなのですが、どういうやり方がいいのかということ、私どもも検討してまいったところです。トップの方々を現実的に毎月集めるというのはかなり非常に難しいところもございまして、富士山のように裾野を広くすることで山が高くなるという戦略でこの事業をさせていただいております。

白壁委員

山梨県にゆかりのある人たちということは、私はやまなし大使ですという名刺があるわね。それにステータスを感じていて、一生懸命、山梨のためにやろうって考えている人たちが、イスラエルのユダヤじゃないけど、よく78の22なんていう言い方をする。大体、20%ぐらいの人たちが80%を稼ぎ出すという原理だよ。水分と同じだよ。やっぱりそういうものだと思うんだよ。ということは、その20%の人たちをいかに、今度は20だけにすると中でまた80の人たちが出るんだけど、これをランクアップさせながら少人数の中で最小の経費で最大の効果を出していくのか。今まで10年間こうやってふやしてきたからね。もう一度考え直す時期に来ているような気がする。

今は東京事務所で管理しているのかな。昔、東京事務所というと交付税の交渉窓口みたいなものだったですよ。いかに昔の自治省の担当者をこっちに引き入れて、少しでも多くしようという窓口だったんだと思う。でも、今度は、こういう人たちもまとめていく窓口なんだ。だから、もっと交流を密にして、こういう人たちも活用しながら、もっと成果を上げるべきじゃないかな。今まで10年もやってくると **Risky to change. Riskier not to change.** でなかなか変えることは難しいと思う。これから変えるということは、それなりのリスクがあって大変だけど、これを変えないことによって僕はもっとリスクになるような気がする。財政的にも不如意でだんだん予算が抑えられてきて。まあ、観光部はいつも14億円とかそんなものだけど、今回、16億円とふやしてきたんだけど、こういうところをしっかりとチェックして、いかにお客様を山梨に呼び込むかだ。

何回も言っているんだけど、観光は機械電子産業を超えることができるんだよ。機械電子産業っていうのは頭打ちなんだよ。雇用だって3万数千人の雇用を持っている。全国の中でも人口を分母にしていったら、山梨は観光ナンバーワンなんだよ。こういうのをもっと伸ばす力を持っているのが観光なんだ。フルに活用することだと思うが、まだ変えようとしなないかね。最小の経費で最大の効果を出すべきと思うが、どうでしょうか。

茂手木観光部長 やまなし大使につきましては、これまで首都圏を中心にして県の魅力情報の発信窓口ということで、できるだけ広く、数が多いほうがいいんじゃないかということで860名、今現在でございますけれども、お願いをしてきたという経緯がございます。多いほうがいいのか、それとも委員がおっしゃるように少数精鋭で、フルで活躍していただけるほうがいいのか、いろいろメリット、デメリット、あると思いますので、今までの取り組みをよく検証して、そういったメリット、デメリットについて検討をさせていただきたいと思います。

それから、やまなし大使をもっと有効に活用していくべきだというお話、これはごもっともでございますので、東京事務所とよく連携を図りながら、どういう場面でどういう方々にお願いしていくか、よく検討してまいりたいと考えております。

白壁委員 ぜひ、有効に活用していくということは、今もそれはそれなりに頑張ってくれていると思うんだけど、さらに頑張っていっていただきたいという意味であります。これはぜひお願いしたいと思います。

(富士の国やまなしMICE誘致戦略事業費について)

MICEが観の7ページに出ているけれども、MICEもやっと動き始めたということですかね。当初、MICEと言ったときに、MICEって何だっけという人がいたけどね。MICEという言葉が正しいかどうかわからないよ。どこかの国で簡単に造語としてつくったものが日本国内に来て、みんながMICEと言っている。いわゆる、僕が言っていたのはコンベンションだった。コンベンションは当時、富士吉田市でコンベンション構想をつくって、県費も2億円ぐらいぎ込んだけど、1回空中分解して、穴をあけたこともあったね。それからだんだん国際化というか、インバウンドが来るようになってきて、少しは外国からもお客さんを集めて、もう一度コンベンションをやろうじゃないかとなったのが横内知事の時代で、それが転じてと言ったほうがいいのかな、今度は、いわゆる国際交流ゾーンという形に変わっていったということですが、その中で、当時、300万円ぐらいの予算で何ができると言ったんだけど、そのうち30万円か40万円に落ちて、今回、170万円と少し奮発してもらったようだけど、何かふえたということはそれなりにやることが出てきたのかな。今、観光推進機構のほうでやっているよね。今回、予算をふやしたということは、何かそれなりにやることのめどがついたということか、お聞きしたいと思います。

奥秋観光振興課長 MICE誘致戦略事業費のうちの170万円のうちの主なものが、コンベンション等開催モデル事業費補助金として150万円計上してあります。これにつきましては、県で開催される宿泊を伴う会議等に助成するものでありまして、今年度、MICEを開催する場合、宿泊者とか、何泊いるかといった条件はありますが、1団体、1つの会議開催15万円を上限に助成をすることとしております。今回はその上限の金額で10団体までは会議費の助成ができるということで、助成する団体の数をふやしたことが主な点でございます。

白壁委員 そこに宿泊する人に補助金を出すということなら、ちょっと違うんだよね。富士山というびょうぶがある。そのびょうぶの前で今、日本舞踊を踊るんだ。富士山というびょうぶは動かない。ということは、ここに来てもらいたいから補助金を出すよりも、施設を整備するほうがまだいい。でも、県でつukれないよね。新潟県なんかは国の関係でつukったり、いろいろなことをやっている。

できないとなれば、今ある既存の施設を使うことだ。おとし、一昨年ぐらい前か、コモンズをやったね。コモンズはそれなりの人数も来て盛況だったが、補助金を出したかという、補助金を出していない。北富士演習場の入会組合が日本で頑張っているからということもあるのかもしれないけど、富士山だから来たいという人たちが全国、世界中から来る。

こういう捉え方で、補助金を出すよりも、もっと違うところに使えないのだろうか。今回はそういうことで170万円を使うということなのか確認です。

奥秋観光振興課長 先ほどの助成金とあわせてMICE主催者等の訪問誘致活動もしっかりと行いまして、山梨県の観光資源をしっかりと宣伝する形で誘致に向けて動きたいと思っております。

白壁委員

何しろ、補助金なんか出さなくても、やり方、使い方、組み方、仕組み、あとは地元の盛り上がりでできるんだ。企業誘致と同じで決して補助金があるから来てくれないと思う。我々はほかのところよりも多く出しますから来てくださいと言っても来てくれないのは魅力がないからです。でも、我々のところには魅力があるんです。魅力があるということは、もっと違う魅力を磨いたり、魅力を宣伝したり、活用することを考えていくと、そういうところが違うんだよね。考え方はいろいろあるんだろうけど、最小の経費で最大の効果を生むということを考えていけば、乗数効果的に170万円の補助金を出して、それが450万円になって3倍になったらすごいよね。170万円補助金出したら170万円で終わったら1だ。それが3にならなきゃ。もしくは1.幾つにならなきゃ。そういう効果を狙っていくのが補助金であり、政策の誘導だ。ここで考えたものが観光推進機構に行くんだから、そういうふう成果を出すことを考えてもらいたい。

(富士山保全協力金事業費について)

次は、富士山保全協力金についてです。去年8月13日に早川議員と2人で、お盆の最中に富士山五合目行ってきたんですね。そこで見てきたのですが、あそこの中央ロータリーで、一生懸命、すみません、寄附金ください、協力くださいって言って、何か看板立てながらやっているのだけど、外国人も日本人もみんなそこをよけながら通っていくということは前にも言ったと思う。次は、少し考えたほうがいいよって。そのとき思ったのは、これじゃあだめだと。やっぱり案の定、登山者の3分の1ぐらいしか協力しなかった。今回、見込んでいるのが10万人ぐらいですか。登山者は大体30万人ぐらいでしょう。そうすると3分の1しかいないんだよね。でも、そういう人たちは、前にも言ったように、水を飲みたくない牛を水場へ連れていっても、水を飲まないし、行きたくないんだ。でも、のどが渇いている牛は、水場があればみずから進んでそこへ行くのが仕組みなんだよ。そういう仕組みをつくらなきゃだめだと言ったら、今回いろいろ考えてくれているようじゃないですか。金額もそこそこで、いろいろ考えてくれているようだけど、今年の取り組みとしてどんなことをやるのか。去年と同じなのか。今年新たなもの何か考えているのかね。

志村観光資源課長 委員おっしゃられたように、昨年度の取り組みについてやはり反省すべき点が非常に多かったということがございます。2年間の本格実施を踏まえて、来年度いよいよ3年目ということで、さらに協力率を上げるためにいろいろと方策を考えているところでございます。大きく3本の柱という形で考えさせていただいております、1つは、以前この委員会におきましても御意見いただ

きましたとおり、受付場所の工夫でございます。これにつきましては、受付場所のロータリー、今、御指摘いただいていますように両端をよけて通ってしまうという難点がございましたので、受付場所を登山道入口付近に設置しまして、さらにゲート的な工夫をさせていただきたいと考えております。

次に、使い道がよくわからないという御意見も多かったところから、使途の見える化も図ってまいりたいと思います。

3本目としましては、これまで行政として静岡県とも連携しながら取り組んでまいりましたが、さらに民間の知恵等も活用するという事で民間と連携した広報戦略に力を入れたいと考えております。

白壁委員

前回も話をさせていただいたのですけれども、仕組みですから、例えばロータリーで看板を立てて一生懸命お願いしますと言っても、例えばポケットにお金が入っていなければ面倒だから出さない。リュックサックに入っているのであれば出したくないというように、そのつもりがなければだめなのだろう。だからそのお金がなぜ必要で、何のために使うのかということをちゃんと説明しなければならぬという話をしました。今回、それを具体的に、計画を立ててくれていると思うんだけど、登山道を登れば下山道があり、その間に山小屋がある。もちろんこういう人たちの協力も促していく。大型バスは上まで行けるから、乗客はバスに乗って五合目まで行くよね。広場というか、下のほうからいわゆる定期便で行くんだね。定期便の中でも、バスの中ではテレビやビデオ放映したり、CDを貸したり、なければパンフレットを配ってもらったりするためにやっぱり旅行会社にもお願いをしなければならない。そういうバスには、できれば、自然解説員というか、そういう人たちが乗り込んで、重要なこと、いわゆる規制のかかっていること、溶岩を持ち出しちゃだめで、希少植物はこうだよということも指導しながら、実は富士山保全協力金というものがある。協力金というのはどうしても、強制的になんていかないものだから。僕は持論がそうだからね。だけど、観光客からいかに納得してもらって出してもらおうかということが重要なことなんだ。

ということで、今回、3本の柱って言ったかな。1本目は何、2本目は何、3本目は何か、それをもう少し具体的にお示しいただければと思います。

志村観光資源課長 ただいま申し上げました、大きな3本の柱というところがございますけれども、まず1点目の受付場所をゲート的に工夫させていただくということにつきましては、御存じのように五合目、ロータリーから徐々に道幅が狭まりまして登山道へと続いておりますので、登山道入口の道幅が狭まるところに来年度につきましては受付場所を設置したいと考えております。さらに徴収をしていたく方々にも、その受付場所に効果的に誘導をしていただきたいと考えておりまして、登山者の流れが自然に1つになって受付の方向へ行くような工夫をしたいということが1点目でございます。

また、その受付には、そういう形をとりますと渋滞するおそれがございますので、渋滞が発生しないよう、受付場所も複数設けながら、スムーズにできるような工夫をさせていただきます。

また、何に使われているかということもございまして、まず掲示物等におきましてどんなことに使われているかも目で見ただけの工夫、それから外国人登山者も増加しておりますので、外国人案内人とも連携をしたり、また、音声案内でも多言語で案内をする工夫もしてまいりたいと思っております。

次に、使途の見える化についての取り組みでございます。これまでも県のホームページですとかチラシ、ポスターでも啓発をしてきたところでございます

けれども、現地においてもパネルとか案内チラシ、これをさらにこの夏につまましてはわかりやすく設置していきたいと考えております。また、今回の新しい取り組みとしまして、協力金のロゴマークをシールにさせていただき、協力金を使われている事業がわかるように、全ての事業にシールを添付させていただきます。見た目では協力金がどのようなものに使われているかというのがわかるようにしたいと考えております。例えば、安全のために配備したヘルメットですとか、また、仮設トイレ、下山道の標柱にもシールを張らせていただいて、こういうことに使われているんだということをご理解いただけるようにしていきたいと考えております。

また、3点目の民間との連携した広報戦略につきましては、国民全体に広く周知啓発をする必要がございますので、そういう意味ではノウハウを持った民間の知恵というものも取り入れさせていただきまして、具体的には世界遺産登録の際にも大変連携してまいりました富士山世界遺産国民会議という組織もございますので、そういったところとも連携する中で広報戦略等をしっかりとやってまいりたいと考えております。

白壁委員

経営的なもので考えていくとどうしてもマーケティングに入るんだけど、マーケティング的な発想でいくと、型にはまりきったものじゃなくて、もっとフランクに、いろいろな手法があるからそういうものを考えていくべきなんだ。

前も言ったように、そこがボトルネックになることによって、そこに人が集中するわけで、分散していると、あっちもこっちもこうなる。ただ、孟子が言うように、あまり規制をかけると、規制をかいくぐることをどうしても人は考えてしまう。全てが規制じゃないんだけど、仕組みをしっかりと考えて、目で見て、耳で聞いて、協力体制を促すというか醸成するとか、そういう人たちがみずから進んで寄附していただけるようなことを考えていくことだ。

今、個人のお客さんも結構いる。でも、先ほど言ったように、バスで来る人たちも相当いる。下から定期便で来る人たちの中には個人の人たちも車をとめて来る。そのほかは県外からもインバウンドもそうだろうけど、団体で来る人たちもいる。団体というと、そのもとをただと、日本のランドオペレーターやエージェントがいたり、旅行会社がいるわけだね。こういうところもしっかり相談しながら、その人たちが登録してもらえる方向につくり上げていかなきゃならない。そういう努力はしているのか。

志村観光資源課長 その辺の実態をしっかりと分析する中で、今委員がおっしゃられたように団体登山客、バスで来られる方々への対応が非常におくれていたところがございます。団体客の協力率があまり得られていないところから、旅行を組み立て、行程をしっかりとつくってお客さんを連れてきていただく旅行会社に対してしっかりとアプローチする必要があるということで、昨年末から旅行会社も訪問させていただきまして、協力金のことをしっかりと訴える中で、事前に募集する際に周知していただくこと、またできれば旅行代金の中にも含めていただけないだろうかということ、また、バスの中で添乗員さんに徴収をしていただいて、まとめて受付でお支払いいただけないだろうかという点についてもお願いをしているところでございます。大手の旅行会社はかなり友好的に捉えていただいております。また、今、中小の旅行会社も訪問させていただいているところがございますので、そういった点でも今、努力をさせていただいております。

白壁委員

旅行会社では、どこの会社がどのぐらいの人を送り込んでいるかの把握して

いるんでしょうか。

志村観光資源課長 具体的な数字は把握してございませんが、旅行会社がそれぞれ山小屋と契約をして宿泊者数を確保しているというところは承知しております。

白壁委員 では、それも調査するため、登山客の調査、観光動態調査に入っているのか。

志村観光資源課長 来年度行う予定の動向調査というのは外国人に対する動向調査ということでございますので、今言った観点は含まれてございません。

白壁委員 浅川委員がよく言うじゃないか。DMOというのはマーケティングだって。だから、ターゲットは誰で、何のために、どこからお金を得るのか。ということは、その人たちが何人来ているのかがあって、これをどうしようかということに入る。ということは、エージェント、旅行会社があるわね。大手だからといっても全然来ていないところもあるんだろう、きっと。少ないところも。中小企業だけど多いところもある。それなら、そういうところに集中的にお願いするしかないじゃないか。そういうことを調査ができていなければ、マーケティングができていなければ、成果が上がらないと思うが、どうですか。

志村観光資源課長 本当におっしゃられるとおりでございまして、私どもの観点が甘かった面もございますので、また今後も引き続き旅行会社等には接点を持ちながら協力依頼をしてまいりますので、そういったところもしっかりマーケティングさせていただきながら、効果的に依頼のほうもさせていただきたいと思っております。

白壁委員 当然のことながら、多いところからやるしかない。どうしたらもっとお客さんが山梨に来てくれるのか。日本で単独で2位を引き離すような観光地にするにはどうするのかと考えると、やっぱりそのためには、今、富士山に人が集まっているから、富士山から域内交通をしっかり結びつけていくということになると思う。僕はそれがベストだと思うんだ。突出的な観光地というのはどこかに必ず1本、柱があって、その柱の周りにいろいろな衛星的な観光地があって、そこがうまく有機的にリンクして、それが地域の観光地に発展していくんだ。富士山はそのうちの一つだと思う。

今、FITが多くなっているんだけど、それでも団体客が多いね。今からどういう時代になるかわからないけど。さらに今度は中国の人たちで、富裕層から内陸部へ行って、もう少し層が変わるかもしれない。そうするとまた団体客なんだよ。でも、そういうときにはやっぱり旅行会社だよ。富士山というのは、どこかの市長も言っていたけど、料金を無料にすると人が多く来過ぎて、渋滞起こして、環境破壊だと。観光がわからない人はそれでもいいんだけど、我々からすると、やっぱりいかに来ていただいて満足していただき、リピートしていただき、お金を落としていただいて、活性化するという部分だ。

そういう中で言うと、流入規制はかけるべきです。今、富士山というのは250万人とか280万人とも言われる。乗用車1台当たり何人という、ざっくり言うと、バス1台当たり何人で何十万人、何百万人、五合目までということだから、そこには多少の誤差はあるかもしれないけど、ほぼそのぐらい来ていると。二十数万人から30万人規模の人たちが富士山に登る。その人たちが今度は、ある一時期に集中するんだよ。ある一時期に集中すると、渋滞が発生する。五合目も同じで渋滞が起こる。やっぱりこういうものには規制をするべき

だと思う。

ちょっとこの話から外れるけど、そういうこともあわせながらいくと、やっぱり旅行会社に話をしたほうがいいと思う。そんなこと旅行会社に言うと、お客さん来なくなるじゃないかと心配するが、ある一定のところ以上は、来なくていいんだ。来ないとなると、今度、希少価値の原理と日程の変更をして、じゃあ来週にしましょうとなる。来週だったら山小屋あいているとなると平準化が起こる。やっぱり、何でもかんでも受け入れるんじゃないで、そういうことも考えていく。なおかつ、そんな富士山保全協力金なんていったらお客さん減りますよと。そうじゃないんですよ。協力金は当然のことで、これから環境を保護していくんだから。道路を直すわけじゃないんだから、こういうものもあるんだよということをしっかりやっていくべきだと思う。こういったことも旅行会社に言うべきだと思うけど、この点どうですか。

志村観光資源課長 今おっしゃっていただきました、富士山保全協力金が何に使われているかということ、例えば環境保全に使われている、また、登山者の安全対策に使われているという点もあわせて、旅行会社には説明させていただいて、御理解の上で御協力いただくように努めているところでございます。

白壁委員

あと、さっき山小屋にも協力を得るって言ったね。山小屋にも協力を得ていかなければならないんだけど、登山客というのは登ったら下ってくるんだから、山小屋にも看板を設置するべきだと思う。看板を設置するのは禁止事項だけど、禁止事項と一緒に書いてあれば、環境省も看板つけても構わないと。登りながら寄附する人、下りながら寄附する人が出てきておかしいことじゃないと思う。山小屋にも看板があれば、目で見ても、耳で聞くことになって、なおかつ山小屋の人たちにもボランティアとして協力してもらい、徴収業務をしてもらいたいと思うが、どうだろうか。

志村観光資源課長 今、御指摘いただきましたように、登山者は登って、またおりてくるわけですので、今現在の受付では、両者から受け付けるということで取り組みをさせていただいておりますが、あわせて山小屋にも御協力はいただくよう要請はしているところでございます。特に山小屋に所属するガイドの皆さん方も多いものですから、山小屋の皆様方も当事者としてしっかり意識を持っていただくことでガイドへの協力も要請していただけるとということと、また、登山者にもアピールしていただけると考えております。

白壁委員

自分たちで自分たちのことを言うと、自分のことになってしまう。勝手に音楽が流れているんじゃないけど、言葉が流れていたり看板があったりすると、それは捉え方が違うんだね。自分たちのことを自分たちで、すみません、協力金下さいって言うのだめなんだ。山小屋の人たちも協力金をぜひお願いします、協力してくださいというよりも、山小屋の前にだって何のために使っているか、周知だとかいう看板が立てられるわけだから。そういうのが必要だと思うよ。まあ、来年は10万人ということで、僕は少ないと思うんだけど、本来であれば今年はこのことをやるんだから、昨年度は3分の1だったけど、今度は66%、3分の2まで持っていく計画を立てましたので、予算は20億円です、もしくは30億円ですということをお聞きだめだと思うんだけど、自信がないのかな。せつかく計画を立てているのに、無理なのかね。今回こういうことだからこれだけ多く予算を計上しましたといたら、それは頑張ってくださいねって言うんだけど、こんなことやります、あんなことやります、だけ

ど予算は前年とほぼ同じですと言うと、何かがっかりだよ。何しろ頑張っていたきたい。財政的にも厳しいけど、日本の宝、山梨の宝、富士山の宝をいかに保全していくか。二律背反だけどお客様に来ていただき、理解してもらって、お金を落としてもらう。でも、環境についてはしっかり守っていくということだけど3分の1の10万人しか見ていない。今年は補正予算をかけるぐらいの自信を持った施策だと言えるかどうかわからないけど、最後に、観光部長の話を知りたい。

茂手木観光部長 協力金につきましては、昨年の場合、これを何とか上げていこうといろいろな頑張ったのですけれども、結局のところ徴収率52.9%ということで大変残念な結果になってしまいました。したがって、今年こそは、まずは必ず目標を達成したいという思いでいっぱいでございます。対策といたしましては、先ほど観光資源課長から幾つか述べさせていただきましたけれども、2年間の検証結果といたしまして、現時点で考えられますあらゆる対策を総動員して講じていきたいと考えております。その結果といたしまして、まずは立てた目標をクリアすることを達成してまいりたいと考えております。

(外国人登山者動向調査について)

早川委員 観の11ページの下6、外国人登山者動向調査です。これは、富士山世界遺産登録以降、先ほどもお話があったとおり外国人観光客が非常にふえているので、外国人の、特に軽装登山とか弾丸登山等を考えると、本当に必要な事業だと思います。調査といってもアンケートだと思うんですけど、どこから来たのかとか、意識調査などが考えられると思いますが、課別説明書に「安全対策等に生かすため」と書いてあるんですけど、ほかにもどんな目的でアンケートをするのか伺います。

志村観光資源課長 世界遺産登録以降、特に昨年かなり外国の方もふえているということで、また、国籍もさまざまな方々がふえているという中で、道迷いという問題がまず起きております。それから、今おっしゃられたように軽装で来られる方、また、日程的にしっかり把握していなくて、下山が夜間になってしまうという方、いろいろな方が見受けられますので、まずその方々がどんな国籍であるのか、また年齢ですとか性別とかがあっていう、その基本属性をまずお聞きする中で、旅行の日程のこと、それからどういうところから情報を入手しているのか、こういったことをしっかり把握する中で、情報の入手先にこちらから情報提供して、事前に情報を得て登山していただくようにしていく意味でアンケートを実施したいと思っております。

早川委員 このアンケートですけど、おそらく業者に委託すると思うんですね。本当は夏山の期間70日、フルにいろいろな場所でアンケートとればいいと思うんですけど、やはり限りがあると思うので、効果的なアンケートのとり方、具体的に言うと、時期とか場所が必要だと思うのですが、もし、期間、時期とか場所について、決まっているか考えがあれば教えてもらいたいんですけど。

志村観光資源課長 この調査につきましては、山梨県と静岡県で連携して実施したいと考えております。それぞれの登山口がございますので、そういったところでやる予定でございますが、まずは登山者が多い時期に実施することを考えております。7月中旬から後半にかけての金・土・日。それから、8月におきましてもお盆前の金・土・日、また平日も実施していくという考えでおります。

早川委員 場所についても、お願いします。

志村観光資源課長 場所につきましては、下山者からアンケートをとりたいと考えております。実際に登ってどうだったかということもございますので。その意味で、五合目のロータリーで下山してきた方が休憩される場合も多いので、そこで実施しようと考えております。

早川委員 効果的にやっていただきたいと思います。もう1つ効果的なこととして、重要なことは、アンケートの内容だと思います。あまり数が多かったり、難しい内容でも、協力金じゃないですけど、アンケートの回収率が低くなってしまうとよくないと思うので、現状考えている項目があれば教えてもらいたいですけど。

志村観光資源課長 それについても少し申し上げさせていただいたのですが、国籍、年齢、性別等の基本属性のほかに、来訪手段、また、どんなところから情報を得たのか、登山の日程はどうか、服装・装備はどんなものを用意しているのかといったことを基本的には調査する予定でおります。

早川委員 もし可能であれば、外国人の方の意識が低い協力金についても、どう思うのかという項目を入れていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

志村観光資源課長 調査項目につきましては、現在静岡県とも協議をしているところでございまして、まだ決まっているわけではございません。今、委員がおっしゃられましたように、下山してきた、疲れている登山者にアンケートをとるということもあって、項目をあまり多くできないという中で精査をしていきたいと考えておりますが、今おっしゃられた協力金の観点は非常に重要だと思いますので、その項目もしっかり入れていくようにさせていただきます。

(富士北麓駐車場ミニステージ設置費について)

早川委員 話を変えます。同じく観光資源課の事業、観の13ページ下の富士北麓駐車場のミニステージ設置費622万円についてです。ちょうど私たちも地元でアウトドアのイベントとか自転車のイベントの話があったり、企画しているので、本当にこれはある意味よかったなと思っているのですけれども、これはイベントを誘致するためのステージということですけど、600万円規模のステージで、どの程度の規模、どんな種類のイベントを想定しているのかお伺いします。

志村観光資源課長 ミニステージとございますように、本格的なステージということではございませんで、あくまでも野外に設置するステージということでございますので、非常にシンプルで、使い勝手がいいように、コンクリートで段をつけたステージを想定しております。具体的には正面の幅が25メートル、それから奥行きが15メートル、高さが25センチ程度のコンクリートを打ったステージを想定しております。

早川委員 私も、あまり大きなものよりも、いろいろ汎用性があったり利便性がいいほうがいいと思っていたので、そのぐらいの規模でいいと思うのですけれども、ただ、つくったからには収益性が向上したり、有効活用しなければいけないと思うので、まずはそれを指定管理者がきちんとPRできるように、県として

指導すべきだと思います。また、県としてもしっかりステージをPRしていくべきだと思います。その点についてどう取り組むのか。

志村観光資源課長 北麓駐車場につきましては、指定管理者に管理運営を委託しておりますので、まずは指定管理者がしっかりとイベント誘致について取り組んでいただくということが前提だと思いますが、あわせて県としても北麓地域の観光振興をしっかりと図るという意味では、このステージを活用していくためのPRですとか周知は連携しながらやっていきたいと考えております。

早川委員 指定管理施設・出資法人調査特別委員会でも意見が出て、私もそのとき言ったのですけれども、ミニコンサートとあったのですが、富士山があって、緑の芝生がありロケーションは本当に素晴らしいので、CMとかフィルムコミッション的なものや、自転車とか車や何かの新作の発表会といいますか、そういうことにも積極的に活用していければ、ただのイベントというよりもいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

志村観光資源課長 先ほども申し上げましたように、シンプルにすることで使い勝手もよくしていきたいという考えがございますので、コンサートの使い方のほかにも、今、委員がおっしゃられたような、バイクですとか自転車の新作展示をするような場にさせていただくとか、あとはアウトドアメーカーなんかフェアをやっていただいて、テントですとかそういったものを立てて、それを多くの人にきていただくという使い方でもあるのではないかと考えております。

(オリンピック・パラリンピックおもてなし力向上事業費について)

高木委員 観光振興課の事業、観の8ページのオリンピック・パラリンピックおもてなし力向上事業費の90万5,000円についてですが、4年後に控えている大きな東京オリンピック、山梨県の振興に大きく寄与してくれる、この追い風を多く利用して、山梨県の観光にも役立てたいと思うわけですが、この中でパラリンピックおもてなしフォーラムの開催とあるのですが、いつ、どこで、どんな形でやるんですか。

奥秋観光振興課長 開催の予定時期と場所でございますが、10月、11月ごろを予定しております。また、場所につきましては、山梨学院大学を現在のところ予定しているところであります。

高木委員 もう1つ聞いたのですが、どんな形でやるのか。内容については。

奥秋観光振興課長 基調講演と、あとパネルディスカッションを予定しております。

高木委員 基調講演の講師の選定はされているのですか。

奥秋観光振興課長 まだ決まっているわけではありませんが、パラリンピアン、パラリンピックに出た選手を主に講師として来ていただくことを考えております。

高木委員 私の地元には鈴木君という、2メートルを跳んだハイジャンパーがおり、メダルに届くかなというようなこともありますから、私が提案するのもいいのかわかりませんが、こんな人もぜひ選考の1人に入れていただければと思うのですが、よろしくお願いします。

(信玄公祭り甲州軍団出陣等事業費補助金について)

次の質問に入ります。同じく観8ページ、観光宣伝費の信玄公祭り甲州軍団出陣等事業費補助金ですけれども、これはやまなし観光推進機構に補助金として出すということではあります、お祭りの全体経費というのはどのぐらいかかるのでしょうか。

奥秋観光振興課長 信玄公祭り全体の支出額の積算ですけれども、現在のところ、7,000万円ほどがかかるのではないかと予定しております。

高木委員 その中での3,000万円ということですから、やまなし観光推進機構に非常に大きな助成をするわけです。この内容について把握されていると思うんですけど、3,000万円の内訳について教えてください。

奥秋観光振興課長 内容としましては、甲州軍団出陣にかかわる費用や、湖衣姫コンテスト、あるいは賑わい城下町、ほとんどの当日行われるイベント等につきまして助成していくことになっております。

高木委員 信玄公祭りも、実施を重ねることによって歴史が積み重なっているわけですが、その割にはマンネリ化しているという話を当局もお聞きになっていると思います。そういった中で、先ほどからもいろいろな事業について、最小の費用で最大の効果をという話が出ていますが、これについてもそうしていかなければいけないと思います。県の立場で、観光推進機構に対して何か新しい工夫についての指導をすとか、方向性を示唆するとかいうことはないんですか。

奥秋観光振興課長 信玄公祭りにつきましては、信玄公祭り実行委員会でやっております、観光推進機構でも原案等は提示することはありますが、皆様からの御意見をお伺いした中で取り組んでいっております。皆様の御提案を踏まえまして、新しいイベントも構築しているということでございます。

高木委員 新しいイベントというのはどんなことをやるのでしょうか。

奥秋観光振興課長 今回、地元商店街と連携をとりまして県内の魅力発信等を行っていただく事業ですとか、あとは昨年からは始まりました、出陣式と一緒に時間帯ではありますが、出陣を彩るパレードを開催いたしまして、いわゆる甲州軍団出陣だけではなく、また別の団体にもその当日に出演していただくということも考えております。また、本年につきましては、家族連れや外国人に対してもしっかりと御案内できるような形に取り組みたいと考えております。

高木委員 これは外国からのお客さんも結構来ている中で、提案みたいなことになるのですが、自作のよろいに補助して、コンテストなんかをしたら大変おもしろいのかなと思います。参加型のお祭りとして、自分でつくったよろいを身につけてくる方が、ぽつぽつではありますけれども、ふえてきていますよね。こんな使い方をすることもいいのかなと思いますけれども、県として観光推進機構に提案するということがいかがでしょうか。

奥秋観光振興課長 信玄公祭りの一つの形として、昨年度からですが、手作り甲冑隊ということで、自分でつくっていただいた方に出演していただいております。また、今年度ではないのですけれども、いわゆるエンターテインメント性を向上すると

いう意味で、そういった手づくりの甲冑というよりは、かみしもの紙でできたものとか、そういった手軽なものも使用して、パレード参加というか、皆さんに街の中を歩いていただくといったこともあわせて考えております。

(映像産業招致推進事業費について)

皆川委員

観の5ページ観光促進指導費の内、映像産業招致推進事業費ですけれども、既に山梨県を舞台にした映画が制作されていることは承知しておりますが、具体的にここ二、三年どんなロケが行われ、どの辺を使って行われたか、その題名について教えていただきたいと思えます。

仲田観光企画・ブランド推進課長 昨年におきましては、映画で「ソロモンの偽証」前後編の超大作でございますが、本県出身の成島出監督、やまなし大使でございますが、山梨で撮影しております。

それから、映画につきましては、北野武監督の「龍三と七人の子分たち」、「天空の蜂」、それからドラマにつきましてはNHKの「限界集落株式会社」などの作品がございます。

皆川委員

「ソロモンの偽証」は話題になりましたね。「天空の蜂」も結構話題になったと思います。これだけのものを山梨県でやっているということは、大変すばらしいことだと思うんですけども、具体的には、どのような形で招致しているのですか。芸能プロダクションとか、いろいろな本県出身の監督さんとかと、どんな接点を持って、フィルムコミッションのどういうメンバーがどのような形で誘致をやっているのか、その方法について、教えてください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 私ども観光部において、昨年度まではフィルムコミッション担当を置いていました。そこで全国に、山梨のフィルムコミッションのことを全国協会通じてPRしますと、映画の制作会社やテレビの制作会社が問い合わせをしてくれます。そこで10年にわたって蓄積したネットワークを活用して、本県の観光に資する、テレビ番組の旅番組でありますとか、CMでありますとか、そういうところを売り込んでいるところでございます。

皆川委員

山梨県のどこでロケが行われたとか、こういう作品があったということは、もっと県民に周知されると、より観光的には効果が出ると思うんですよ。映像というのはものすごい影響力が私はあると思います。それで、本県でこういうロケが行われて、こういう映画がつくられたんだということをどのような形で県民に周知させたいと思っておりますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 私どものフィルムコミッションを中心に、各市町村にもフィルムコミッション、あるいは観光課の中にフィルム担当がございます。そういうところと連携いたしまして、実際、映画にエキストラとなった方々を呼んだりしております。そういった口コミが中心でございますが、映画によっては公表してはいけないとか、どこで撮ったかの公表はだめとかありますが、できるだけ私どもでは事前にそれを公表していかどうかを確認する中で、そういう協議会の中での話ですとか、フィルムコミッションの専用ホームページに、その周辺観光地も含めたロケ地等の情報もございますので、そちらで周知をしてまいるといふ考えでございます。

皆川委員

さっき言ったように大変な効果があると思います。そして、お子さんたちが

どこでロケが行われたか見にいきたいとか、あるいはさっきあった通行人でもいいから映画に出させてもらいたいという話をよく聞くんですけども、そういう意味では知らせるといことは大事だと思うんです。ですから、ぜひそういうことを今後しっかり手がけていただいて、これは大変な効果が生まれると思うので、大いにやってもらいたいと思う。その辺を最後にまとめて姿勢を示してもらえればと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 委員おっしゃるとおり、情報発信効果は非常に大きいと思いますので、今後とも最大限頑張っていきたいと思います。よろしく願いたします。

(オリンピック・パラリンピックおもてなし向上事業費について)

渡辺委員

観の8ページ、高木委員の関連質問にもなるのですが、マル新、オリンピック・パラリンピックおもてなし向上事業費について質問します。この事業内容にはパラリンピックおもてなしフォーラムの開催となっているのですが、このオリンピック・パラリンピックに向けての観光客増加が見込まれる受け入れ態勢を整備する目的で、なぜパラリンピックに着目して、今回やられるのか、これまでの経緯を含めて、このフォーラムの目的についてお伺いいたします。

奥秋観光振興課長 オリンピック・パラリンピックのフォーラムにつきましては、東京都に本県が隣接していること、また、世界遺産の富士山があるということで、オリンピック・パラリンピックの前後には非常に観光客が多くなると見込んでおります。そのために、昨年、一昨年とオリンピックフォーラムということで、このフォーラムを開催させていただきました。また、本年は障害がある皆さんへの心のバリアフリーとか、おもてなしの醸成といったこと、また、誰もが気軽に旅行ができるといったツーリズムの促進とか、受け入れの対応といったことも考える必要があると判断しまして、オリンピックと、パラリンピックも同時に行われるものですから、パラリンピックを対象とした形でフォーラムを開催させていただくことといたしております。

渡辺委員

そういう形で行われるということでありまして、このフォーラムに来ていただく動員の対象といたしますか、メンターゲット、障害者の方々にも来ていただきやすい県をつくっていく中で、どういった方に来ていただきたいのか、続けてお伺いいたします。

奥秋観光振興課長 来ていただく方につきましては、県民の方を対象とはしておりますが、特に観光客の受け入れを行っていただく観光の関連事業者の方、あるいは市町村の観光担当者の皆さん、また、スポーツ選手であるとかスポーツ活動を行っている学生の皆さんを対象に来ていただくよう取り組みたいと考えております。

渡辺委員

ぜひ、今後、オリンピック・パラリンピックに向けて観光客がどんどんふえていくと思います。そんな中で、観光立県山梨県ですので、障害を持った方々も含め、シニアの方々、家族連れの方々、いろいろな方にこの地域を訪れていただきたいと思っております。ぜひこういったフォーラムの開催をしていただいて、意識を醸成して、整備環境についてどんな点に問題があるのか、どんな点が整っていて県の強みになるのかといったところをぜひ、周知できるようなものにしていただきたいと思います。やっぱり一度だけではなかなか醸成も大変だと思っております。ぜひこのまま継続して続けていただい

ればと思うと同時に、全県的な取り組みで行っていただきたいと思えます。甲府地域のみならずいろいろな地域で今後も開催していただきたいと思うのですけれども、最後に、今後の継続と、ほかの地域での開催についてお伺いいたします。

奥秋観光振興課長 会場というか、どういった地域でやるかといったことにつきましては、今回の場合、交通の利便性も高く、スポーツをやっている学生も多いということで、山梨学院大学を予定しておりますが、そういった中で、来ていただく方にアンケートをとったり、皆様の需要といいますか、こちらの要望もお伝えするような中で取り組みをしっかりと進め、また、その大会を見ながら違った地域でも可能であるということになれば、ほかの地域での働きかけも強めたいと考えております。

(渡航事業費について)

小越委員 観の16ページの渡航事務費で、パスポートセンターの非常勤嘱託職員人件費や管理委託費等についてお伺いいたします。2,576万円の内訳、非常勤嘱託職員が何人で人件費幾らなのか、管理委託費が何に使って幾らなのかお示してください。

藤巻国際交流課長 2,576万円の内訳でございますが、非常勤嘱託の人件費、共済費も含めて9人分で2,025万7,000円です。それから、管理委託経費で、清掃でありますとか電気代でありますとか、73万5,000円を予定しております。

小越委員 共済費を含めて2,025万円で9人ということは、その方々が実際に受け取る給料というのはどのぐらいなのでしょう。

藤巻国際交流課長 1人おおむね200万円程度でございます。

小越委員 200万程度ということで、どのぐらいの時間働いていらっしゃるのでしょうか。非常勤でなおかつ嘱託ということで、時間ですね。毎日来ていらっしゃるのか、時間単位なのか、それとも期間限定なのかをお示してください。

藤巻国際交流課長 1名当たり週30時間です。5日間勤務で1日6時間でございます。

小越委員 そうしますと、時間給は幾らなのでしょう。

藤巻国際交流課長 もし後ほど提出してよろしければ、正確なところを回答させていただければと思います。

小越委員 200万円で5日来て6時間というのは、ちょっと安いんじゃないかと思うのですが、財源のところは証紙収入とありますが、これは何ですか。

藤巻国際交流課長 パスポート発行手数料でございます。

小越委員 ということは、この証紙収入、パスポートの手数料でこの方々の人件費を賄うという理解でよろしいのでしょうか。

藤巻国際交流課長 委員御指摘のとおりでございます。

小越委員　　そうしますと、この非常勤嘱託職員の方々の給料は、このパスポートの業務によって上がったり下がったりする。もしかすると、この証紙収入がもっと少なくなると、この非常勤嘱託職員の方が200万円じゃなくて、180万円、150万円になるということになるのでしょうか。

藤巻国際交流課長　それは違っておりまして、証紙収入を給与の一部に充当するという意味でございませう。

小越委員　　そうしますと、1人200万円の方々の給料はあまりに少ないと思うんです。この証紙収入を入れたとしても、この方々の給料は、パスポートの業務にかかわりなく一定の幾らかということは決まっているのか、計算してお示ししていただきたいと思います。パスポートセンターに勤めているということになりますと、非常勤嘱託であっても県職員であるわけで、その方々があまりに低い賃金で働いているというのは、それこそ官製のワーキングプアになりますので、そのことを教えていただきたいと思います。

藤巻国際交流課長　資料でいきますと、報酬月額が1名15万4,600円でございます。

小越委員　　共済費も入っているからだと思うんですけど、やっぱりそんな1,300円もしないと思うんですよ。そんなに高くないと思います。証紙収入が幾らにかかわらず、その方々の給料は幾らかということは決まっているんですよ。この方が非常勤嘱託で、時間給幾らということで多分決まっていますと契約していると思うんです。それがいいということ自体がおかしいと思うんですけども、パスポートセンターの方々は、県職員と普通みなしますからね。私たちが見て、この人は非常勤か正規職員かわかりませんので、その方も含めてちゃんと仕事をしていただいています。パスポートの業務ですので、それなりのしっかりした給料を払うように考えていただきたいと思います。

(通訳ガイド提供体制整備事業費について)

観の17ページで、通訳ガイド提供体制整備事業費の700万円についてですけれども、12月議会でもお話を聞きました。今回、30人の方々を来年度、地域限定特例通訳案内士に養成すると。予算は700万円ですけれども、この700万円で30人の方々をどうやって養成するのか。どこかに委託してやるのか、それとも県が直接やるのか、学校でやるのかお示してください。

藤巻国際交流課長　養成の専門能力がある企業もしくは団体に委託することを想定しています。

小越委員　　企業というのは、例えば大手の旅行会社、JTBとか近畿日本ツーリストとかに委託するのか、それとも、例えば県立大学とかに委託するのか。

藤巻国際交流課長　今、委員から名前の挙がった企業も含めて、いい提案をいただける団体に委託したいと考えております。

小越委員　　ということは、それがどういう団体がやってくれるのか、公募という形でやるのか、どの企業がどのようにやったらいいかというのは、県が指定管理者を指定するように選考委員会をつくって、委託してお願いするのでしょうか。

藤巻国際交流課長 御賢察のとおりであります。

小越委員 そうしますと、この30人の方々を今後どのように山梨県の観光の中に生かしていくのか。資格を取っただけでなく、資格を持ってどのように山梨県の観光に生かしていただくのか、どこかの企業に就職するためにこの資格を取るだけでなく、山梨県の観光のためにどのようにこの方々をお願いするんでしょう。

藤巻国際交流課長 通訳案内士の方々は士業でございますので、県内だけで活動できる方々ですが、それぞれが就職することもあるでしょうし、もしくは個人として活動される方々もいらっしゃるかと考えております。いずれにしても本県で増加している外国人観光客の受け入れ態勢の向上に資する方々と期待しております。

小越委員 今、通訳案内士をされている方がいますし、通訳案内士協会という団体があるかと思うんですけども、その方々のすみ分けというか、その方々の仕事を奪ったりするようなことはないんですか。

藤巻国際交流課長 昨年、本県で宿泊した外国人旅行客は100万人を超えて、130万人を超えたという統計データがございます。本県が通訳案内士を県内限定で養成しますのは、そういったニーズの増加に対して養成しようとするものですから、そもそもパイが大きくなっているもの、不足感があるところで対応しようと考えているものですので、十分すみ分け、もしくは共存ができるものと考えております。

小越委員 今回30人ですが、目標はたしか100人と聞いたのですが、新年度が30人で、その次の年はどのようにしていくのか。委託されたところがずっと3年間やっていくのか、来年また違うようにするのか教えてください。

藤巻国際交流課長 まず平成28年度に30名の養成をして、その成果を評価しながら、平成29年度以降の対応については検討してまいりたいと考えております。

小越委員 この方々は士業ということですが、今もう資格を持っていらっしゃる方々がなかなかそれで生計を立てていくことができない中で、今回30人の方々が、資格を取っていただいて、自分のなりわいとして生活をしていくためには、県としてどのように、資格を取るだけではなくて、どのような方策を考えていらっしゃるのでしょうか。

藤巻国際交流課長 1つは、養成研修のPRを十二分にすることが肝要だと考えております。もう1つは、30人を選びました後は、例えば国際交流課のホームページですとか、観光推進機構のホームページに御本人の了解をいただいた限りにおいて掲示をし、広報に努めてまいりたいと考えております。

小越委員 この資格を持ったことによって、生業として成り立たせていくために、どのような援助をするのですか。資格持っているだけではプラスの生活費を稼げないので。資格だけだと仕事がそんな簡単に入ってこない気がするんですけど。

藤巻国際交流課長 1つは、こういう資格を持っていらっしゃる方がいることを県で積極的にPRしたいと考えています。士業の方々ですので、基本的には民間の、通常の会社が自助営業をすることが第一の営業努力かと考えております。

小越委員 民間の会社の方々の営業ということになりますと、例えばどこかの会社が委託を受けて、この通訳案内士の養成をするときに、自分の会社の職員とか、自分の会社に囲い込むために、この養成講座をつくることがないようにしていただきたいと思います。補助金を出してやっているの、ある観光業者がわーっと集めるようなことのないようにしていただきたい。私はそのことをちょっと心配しておりますので、そのことだけ言っておきます。

桜本委員長 藤巻国際交流課長、答えていただいて、先ほどの時給についても、説明してください。

藤巻国際交流課長 今、小越委員から御指摘のありましたことは重々注意して養成に当たらせていただきたいと思いますと考えております。

それで、時給……。

桜本委員長 委員各位に申し上げます。審査の途中であります、ここで休憩に入りたいと思います。暫時休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。それまでに先ほどの時給、まとめておいてください。お願いします。

(休 憩)

藤巻国際交流課長 午前中、御質問いただきましたパスポートセンターの非常勤職員の月額報酬を時間単位に換算すると、1,051円であります。

(富士北麓駐車場ミニステージ設置費について)

渡辺委員 観の13ページのマル臨、富士北麓駐車場ミニステージ設置費について、関連して質問させていただきます。さきにコンクリートでステージを建築する、25メートルの15メートル、そして25センチとお伺いいたしましたけれども、それは固定式なのか、それとも可動式なのかについてお伺いいたします。

志村観光資源課長 ミニステージにつきましては、固定式で考えております。

渡辺委員 固定式ということなのですけれども、もともとの駐車場の使用方法として、富士山の登山客のピーク時に、マイカー規制のため多数とまると思うんですけれども、それについての支障はあるんですか。

志村観光資源課長 もともとはマイカー規制時の駐車場という趣旨で、1,400台駐車可能な駐車場として整備をさせていただきましたので、ピーク時において支障が出るようなことはよろしくないと考えておまして、ステージの設置場所につきましては空きスペースを活用したいと考えております。

渡辺委員 今後、そういった形でステージを有効活用していく上で、もっと幅広く活用していく中で、可動式でいろいろな箇所イベント等を行うこともまた検討していったほうがいいかとも思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

志村観光資源課長 屋外におけるステージということ、それから、季節的には冬季には非常に厳しい状況にもなるということから、シンプルな管理可能な形を考えておりますけれども、今後、利用状況、利用者の御意見も伺いながら、別の観点からの検討もさせていただきたいと思っております。

白壁委員 何か聞いているとちょっとかみ合っていないんだけど、要は、あそこを高度活用するんだね。空きスペースだからといって、そこを固定してしまうというのは夏場のことを考えているんだけど、富士山が例えば閉鎖をする時期以降で、冬場はそののこのところを使わせてもらいたいといった場合とかも考えられる。だからPCか何かにして、可動型にすることもひとつ考えたほうがいいんじゃないのかと思うんだよ。例えば、その夏の時期だと、空きスペースだからオーケー。でも、もっと閉鎖の時期とかであれば、もう少しメーンに持ってきたりとか。例えば、今の売店の位置がいいのか悪いのか。もっといっぱい車が来るようになったら、もうちょっと北側の駐車場に寄せるかもしれない。そういうときに、PCであればいろいろなゲートができるから固定か可動という話が出ていると思うんだ。この辺はどういうふうに捉えるか。やることはいいんだよ。高度活用だからしてほしい。設置もしてほしい。多分、こういうところでやりたいんだけど舞台もないからという話があったんじゃないかと思うんだけど、でも、そこに固定せずに移動できるような、プレキャストコンクリートでつくれば、もっとさらにいいんじゃないかっていう話です。

志村観光資源課長 その可動式ということにつきましては、大変申しわけございません、当初から検討がなされておりましたが、先ほど申し上げましたように、今後、利用者の御意見をお伺いする中で、そうした可動式もまた検討させていただきたいと思っております。

桜本委員長 というのは、多分、先ほど観光資源課長がコンクリートでということを行いましたよね。でも、僕の覚えている中では、そういったことがこういうことになっていると思うんですが、では、検討するということでよろしいですね。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(山梨県観光産業活性化計画について)

浅川委員 ずっと待っていたんですが、発言の機会をいただきましてありがとうございました。今、県では観光産業活性化計画を立てておりまして、その中の一部に山梨観光産業活性化計画の概要を、今月末には策定するという話を聞いておりますが、これについて説明していただきたいと思っております。

仲田観光企画・ブランド推進課長 本計画につきましてでございます。山梨の観光産業については、県内産業部門のGDPの約8%、雇用につきましては約10%のウエートを占める重要な基幹産業でございます。昨年につきましては、約850万人の観光客の皆様にお泊まりいただきまして、一昨年に比べますと100万人ふえている状態でございます。山梨県の経済規模で勘案いたしますと、この850万人は沖縄に次いで全国2位の高い宿泊率でございます。また、宿泊・飲食業の雇用者の割合も11%でございます。沖縄に次ぐ第2位という観光が非常に大きなウエートを占める県でございます。ただ、観光業におきま

しても生産性の向上などで、これからももっと発展させてまいりたいということで計画を策定いたしました。

浅川委員 計画の目標を達成させるため、例えば農業を中に取り込むことなどについてはいかがですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 そこが非常に重要な点で、波及効果、付加価値をつけるところで重要だと思っております。具体的にはワインリゾート構想でありますとか、ホテル、旅館で地元の食材を使うといった促進する事業を進めてまいりたいと考えております。

浅川委員 さきの補正予算の際にもちょっとお話をしたわけではありますが、富士山ではなく峡北地域という部分でありますので、私ども峡北地域では特に農業については県内の中でも一大生産地だと思っておりますので、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。

次に、国では、観光地として競争力を向上させるためにDMOという方策をとって進めているように思っております。私ども議会でも、9月の中旬でしたか、オピニオンリーダーと言われる大社先生を呼んで講義を聞いたわけではありますが、私ども、白壁委員もそうなのですが、実は、4年ほど前に、このDMOの一番原型となっていると言われております、アメリカのカリフォルニアのナパバレーも視察をさせていただきまして、本当にこの地域とそういう産業とがうまくマッチングしているということで、私どももかなり高い部分でここを認識しておいて、DMO、DMOと私は実際言い続けておりまして、この計画の中で、ここにDMOなんていう言葉があったものですから、ぜひこのことについてまたお考えがありましたら説明をしていただきたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 DMOにつきましては非常に重要な施策と考えております。簡単に申し上げますと、観光地が1つの会社、企業になって、その経営資源を立てた戦略に基づいて執行し、それを評価します。このサイクルが目標にはね返り、いい流れになっていくと。このことが非常に重要なことでございまして、日本ではまだ成功事例はないようございしますが、国においては今後5年間にわたりまして、この方針で地域づくり、観光地づくりを進めているということで、県においても積極的に支援してまいりたいと考えております。

浅川委員 全国的にこのDMOということで、今、具体的に動いているような例がありますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 現在、官公庁ではこの日本版DMOの候補法人の登録を受け付けておりまして、2月26日に第一弾が公表されております。全国で24の団体がDMO候補法人として登録申請をしているということでございます。県関係におきましては、大阪府の広域エリア、広島県の広域エリア、単独として長野県、香川県が申請している状況でございます。

浅川委員 では、県内ではまだどこも登録していないということですね。

仲田観光企画・ブランド推進課長 はい、そのとおりでございます。

浅川委員 先般もちょっと話をさせていただいたのですが、私どもの北杜市も観光協会

として、昨年の6月からDMOに認定してもらおうということで今日まで動いておるわけですが、今月の9日にはやはり大社さんと呼んで、地域で講演会を開く予定になっております。そういった中で、市に対して何かの支援的な部分を見ていただくようなことは考えておられますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 DMOにつきましては、戦略づくりが最も重要なところだと認識しておりまして、この計画を県といたしまして観光産業活性化計画で支援しているところでございます。

浅川委員 このことはこれ以上やってもしようがないから、観光部長、このDMOって新しい言葉になっているんですが、これは先ほど述べたように、農業から、いろいろな各種の産業を集めた新しい地域づくりだと思います。そういう流れで観光部として今後どう捉えていくのか、総括的にお答えを願いたい。

茂手木観光部長 先ほど来、お話に出ておりますとおり、現在、観光産業活性化計画の策定に取り組んでおりまして、目指すところは観光産業を成長産業に進化させて、県内経済の活性化や雇用の吸収に結びつけていきたいということでございます。このための推進エンジン役とでもいいでしょうか、期待を寄せておりますのが国で全国に設立を進めようとしております日本版のDMOでございます。私どもといたしましては、観光産業活性化に向けた取り組みを実現していくためにも、先ほど、観光企画・ブランド推進課長が申し上げたとおり、DMOの設立を促進していきたいと考えておりまして、市町村や観光協会によるDMO構想の取り組みにつきましては積極的に支援をしてまいる考えでございます。

さらにでございますけれども、こうした取り組みを促進させるということとあわせて、個々の観光産業の収益性を高めるためのコンサルティング機能を持った組織といたしまして、やまなし観光推進機構をDMOの候補法人としていくことを検討しておりまして、このための登録申請に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

(富士山の眺望を生かした観光振興について)

早川委員 県全体の観光振興のためには、富士山の集客だけでなく、県全体に波及させるために、富士山の眺望を生かして、自転車とかマラソンとかスポーツの振興を絡めてやっていったらいいんじゃないかということ、代表質問や委員会でも質問したところ、今後積極的にそういったスポーツを絡めて発信していくという答弁を今までいただいているのですけれども、その後ちょっと見えてこないのですが、具体的にどんなことをやったとか、情報の発信をしているのかお伺いをしたいのですけれども。

奥秋観光振興課長 スポーツにつきましては、富士の国やまなし観光ネット内で、ヒルクライムとかサイクリングとかトレイルランニングといったコースを紹介している「富士の国やまなしを全力で走るサイト」というものがございまして、その中で各コースから富士山の眺望、どういった富士山が見えるかを掲載しております。それにつきましては、「全力で走るサイト」に「あっ！ 富士山」というコーナーを設けまして、そこをクリックしていただくと、各コースから富士山の絶景ポイントや景色が見られると同時に、どこで見られるかも地図で落としまして、そのコースを使っていただくことを推進して、皆さんにおいでいただくとともに、そういった眺望のポイントをコースごとにつないで県内を周遊できる形で提供しているところでございます。

(スポーツツーリズムについて)

早川委員

わかりました。富士山ということから少し離れて、先ほど答弁で走ることをテーマにした「全力で走るサイト」でしたか、そういう発信をしているということなんですけど、スポーツは走ることだけじゃなくて、例えば登山とかゴルフとか、スポーツ合宿を含めて、山梨で楽しむスポーツの全体的な部分を、総合的にまとめて発信するようなことも必要だと思います。本当にそのほうが気軽に本県を訪れてもらえるような気がしますので、それについての取り組みが何かお考えであれば教えていただきたいと思います。

奥秋観光振興課長

スポーツの全体的な情報発信につきましては、昨年度、「やまなしのスポーツ」というパンフレットを作成しました。先日の補正予算のときにも、本県で行うアウトドアスポーツとかレジャースポーツ、スポーツイベント等を総合的に紹介する新たなスポーツツーリズムサイトを御提案させていただきました。その中で、いろいろな競技をその中に盛り込んでいきますので、スポーツを楽しみたいと思う多くの方々にそういった情報の発信を強化することによって、山梨への誘客を進めていきたいと考えております。

早川委員

新しく、総合的なスポーツサイトをつくるということですね。それは本当にありがたいことですし、いいことだと思うんですけど、観光メニューをふやすという観点では、情報の発信だけでなく、スポーツの誘客を確保する受け入れ態勢として、スポーツ施設とかスポーツの大会とか合宿とか観光などについて、今、窓口が教育委員会にあったり、観光部にあったり、あるいは観光推進機構にあたり、ばらばらなところがあるので、私は一元的に取り扱うところが必要だと思っております。他県でもスポーツ庁ができていの中で、そういうスポーツコミッション的なもの、フィルムコミッションも一元的に取り扱っているのですが、スポーツコミッション的な動きも必要だと思っています。そういったことはスポーツイベントの誘致につながると思いますので、本県におけるスポーツイベントの誘致の取り組み、スポーツコミッションに対する考え方について伺いをします。

奥秋観光振興課長

先ほど、MICEという話も出たのですけれども、いわゆるスポーツ大会とか、アマチュアが行うスポーツ大会とか、いわゆる行楽型のスポーツの誘致に向けては、現在、やまなしMICE推進協議会という組織がありまして、そこで教育委員会やほかの関係団体と連携しながら誘致を進め、その支援をしているところであります。また、ちょっと違う話ですが、やまなしMICEガイドブックについても、会場を紹介するということに加えて、いわゆるスポーツ競技場などの紹介もしております。

今、お話のありました大会の誘致や宿泊などのサポートを一元的に行うようなスポーツコミッションといった組織につきましては、これまでは観光部で行ってきましたスポーツツーリズムの推進に加えて、誘致等の対応も必要になります。先進県でもやられていることを伺っておりますので、そういった情報も取得をして、今後、その必要性などを検討していきたいと考えております。

(組織再編について)

白壁委員

2月定例会の24日の本会議の、我々の会派の代表質問で言ったのですが、ほかのところでも2人質問したのかな。来年度、組織再編があって、世界遺産富士山課を設置することを知事が明言されたんですが、観光部から分けて、知

事政策局の中に富士山課を設置するのかな。よくわからないけど、総合政策部をつくり、政策企画課を新設して、知事政策局と企画県民部に分かれていた企画調整機能を一本化するというんだけど、何でこんなことをするんだろうか。これは、皆さん観光部から予算を割るっていう意味なのかな。そういう情報が入っていますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 組織につきましては、観光資源課の富士山山岳担当4名、ビジターセンター内の富士山分室1名、富士山レンジャー、非常勤でございますが7名、合計12名が総合政策部に移管するというところでございます。

白壁委員 さっき僕が一生懸命質問していたんだけど。教えてもらいたいのが質問なんだから。ノーと言っているからビコーズがあるわけ。こういうことをしなきゃだめだよ、なぜならばと入るのがものの言い方ですよ。さっきそうやって一生懸命質問したよね。こうあるべきじゃないですか、こうやりましょうって。さっき言っていたことは全部、ほかの課でやるということか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 県民生活部の世界遺産富士山課が担当することになっています。

白壁委員 そこは、何の仕事するんだろう。例えば、観光振興があったり国際交流があったりブランドがあったり資源があるのが観光部じゃない。そこからそれを取って、向こうはそれだけで事業系としてやるつもりなのかね。観光部との横のつながりはどうするのか。大体、県という組織は、横のつながりが一切ないじゃない。一切とは言わないけど、若干ある程度で、ほとんど基本的には横のつながりがない。ということは、向こうは勝手にやるってことなのか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 勝手にやるというわけではありません。連携を図りながら、環境保全を中心に1カ所で実施をしてまいるということでございます。観光部におきましては、富士山観光については、相変わらずその仕事をしていくということでございます。先ほど申し上げました世界遺産富士山課は総合政策部ではなく、県民生活部でございました。

(富士山保全協力金について)

白壁委員 言わずもがな美しい富士山だよ。世界の宝だよ。それをいかに県外、国内外問わず、そういう人たちに見ていただき、まめやかなおもてなしをしていく。山梨県の名目であっても総生産的にGDPとしては8%だと。機械電子産業の付加価値GDPも13%もいつか超えてくる。3万人を超えている雇用があり、日本でも、さっき言った、2番だという地域なの。事業として世界に売り出してこうと一生懸命やっているわけじゃない。横のつながりがあるというけど、僕らからするとなかなか見えないんだけど、単独でやれるものじゃないと思う。16年の春からだからわからないけど、でも、知事もこう答えているんだよね。ということはやるってことかな。やったら、せっかく一生懸命やってきた富士山を売り込もうとしている観光がだめになるよ。

今までの観光資源課は、さまざまところと部署のつながりがあるよね。例えば、林務からも土木からも来ている。何でそうなるかという、ただ単純に富士山ばかりでなく、例えば登山道を直そうとか、遊歩道を直そうというときに、技術的な話がある。知事政策局の役目は何かという、総合調整的なものがあるからという理屈があるのかもしれないけど、今、現状とすると、観光

資源課がそれをやっているじゃない。本来、観光部の中に、世界遺産富士山課があるべきだよ。知事は何を考えているんだろう。このまま行ったら観光がだめになるよ。12人をそっち持って行って、人だけ行くの？予算も行くんだよね。これはまずいよ。これは絶対に失策だよ。観光部の中に世界遺産富士山課があつてしかりだ。そうしないと、今までの皆さんの先輩が残してきた苦勞が水の泡になる。再考を促す。

次の質問にいけます。新聞は何で入山料っていうのかね。「(入山料)」って書くんだよ。入山料なんて一言も言ってないのにね。いわゆる協力金なんだよ。協力金については、強制徴収するという話があつてね、思い出すと、当時、静岡県の川勝知事も、それがいいんじゃないかと言ってみたり、地元の市長もそんなこと言ったけど、これはナンセンスなんだよね。僕はよく言うんだけど、外国に行って勉強すると、寄附金と書いてある。ミニマム幾らでアップは関係ありません。幾らでもどうぞと。その人たちは何を目的にするかという、その美術品とか、財産をいかに後世に残すかという保全保護をするためのお金なんだ。だから、受付の女性の態度が悪いとか、エアコンの効きが悪いということは言わない。これが強制的に徴収するとなると、そういうことも言い始めて、登山道の穴がおかしいとか、石があつたから転んだとかいう話になると思う。

知事は、強制になじまないと言っているね。この趣旨はどういうこと言っているのだろうか。わかりますか。

志村観光資源課長 現在、富士山保全協力金ということで本格実施2年させていただいておりますが、この制度を検討した際に、より多くの人たちから富士山の価値を理解していただいた上で環境保全、それから登山者の安全対策に使うとことを理解していただいて御協力いただくということでございましたので、その趣旨からしてなじまないと言われたのだと思います。

白壁委員 これから知事が専門委員会の設置とかいろいろ諮りながら、皆さんの意見も聞いていくようなことを書いてあるね。専門委員会とはどういうものなのか。

志村観光資源課長 これは世界遺産登録を受けて、静岡県と山梨県で世界遺産協議会というのがつくられました。その協議会のもとに作業部会というのがございますが、その作業部会において富士山の利用者負担について検討しようという中で、専門家の意見を聞くために設置した委員会でございます。

白壁委員 いずれにしても、静岡県と山梨県の知事がなじまないと言ってくれているので、その方向で進むとは思いますが、知事が言うんだから間違いはないのかな。さっきの世界遺産富士山課の設置は知事が言うんだから、そっちに行くのかな。それは大反対だよな。反対討論しようと思っているんだ。1人で。共産党と2人だ。いや、ほんとにそうだからね。これは強制徴収ではなくて、いかに徴収率を上げていくかを皆さんにお願いして、我々の宝、富士山をいかに保全していくかということでぜひ努力していただきたいと思います。

(富士スバルライン無料化社会実験について)

もう1点。富士スバルラインを社会実験で無料化にして、いろいろな意見があつた。また、ある麓の市の市長は反対だって。よくわからないんだけどね。政治的感覚がないんだけど。それはなぜかという、渋滞が起きるからと。でもあるとき渋滞起きなかったんですね。有料道路、管理方式だから、そのお金

はどこかで補填しなければならないけど、何のお金で、どういう目的でやったのか。

志村観光資源課長 昨年度におきましては、委員おっしゃいましたように社会実験という意味合いで実施をさせていただきましたけれども、国の地方創生先行型交付金を活用する中で実施をさせていただいたものでございまして、無料化の実施によりまして、より多くの観光客を誘致することで、地域の観光振興に資するという目的がございました。

白壁委員 今回、地方創生の加速化もあるよね。あれは使えるのか。

志村観光資源課長 昨年度に引き続いて交付金ということで、今回は加速化ということでございまして、この交付金につきましても国が明らかにした内容をよく精査させていただきまして、この交付金の対象にならない事業というものが実はございまして、その中で特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの、それから、前年度の先行型交付金と同様の事業については対象にならないということになっております。

白壁委員 今回の場合には、地方創生は使えないということだね。渋滞が起きなかったし、お客さんもそこそこ来てくれた。できれば続けてほしい。だけど、使える財源がないよね。という、一般会計からはなかなか厳しいと思うけど、幾らぐらい出したのか。

志村観光資源課長 約4,000万円でございます。

白壁委員 といいながらも、これは社会実験だからね。これからそれが使えない、一般会計からも投入できないとなったとき、何か次の手を考えているのか。あれはあれとしてこれだけの成果があった。次はこんなことをするからもっと成果の上がるものをしたいとかという話があるのか。

志村観光資源課長 委員おっしゃいますように、観光振興の面からは一定の効果があつたことは認められておりますので、これはあくまでも昨年実施した社会実験としての無料化につきましても、誘客のための起爆剤であり、今後、それをどう生かしていくかという大きな波及効果も期待できるところでございます。来年度につきましても、観光部としてさらなる誘客促進を目指す観光プロモーションも強力に進めていくという予定でございます。また、来年度6月には世界遺産センターがオープンするという。ほかに「リバーズ！ 富士講プロジェクト」事業というものも実施されていくようなお話もありますので、そういったものもしっかりと契機としながら積極的に誘客キャンペーンは実施していくという所存でございます。

白壁委員 このときに一緒に、雁坂トンネルでもやったんですね。ということは、雁坂も同じ状況で来年度しないということか。

奥秋観光振興課長 雁坂トンネルも同様に来年度は実施しないこととしております。

白壁委員 地元の市から陳情があつたと思うんだけど、それは無にしてやらないということか。

奥秋観光振興課長 地元の山梨市、秩父市及び観光の関係者の方々から陳情は受けております。

白壁委員 それを無にして。

奥秋観光振興課長 はい。結果としてそのようなことです。

白壁委員 大体どのぐらいふえたのか。

奥秋観光振興課長 トンネルの通行量につきましては、前年度同期間に比べ50%の増加です。

白壁委員 ということは、スバルラインも同じようなことだけど、あれはあくまでも社会実験だったので、その50%を超えるような効果があるディスティネーションシステムのイベントか何か考えているのかな。そうでなければ、せっかく3市の市長が陳情をしたんだよね。それに応えられるのか。

奥秋観光振興課長 それにかわるものということですが、これも補正予算のときに御提案させていただきましたけれども、観光客の呼び込みルートを拡大する事業ということで、北関東及び中京圏を対象にしたパンフレットなどいろいろな広報物をつくったり、今までやってこなかったNEXC O東日本管内でのキャンペーンを強力に実施していく情報発信とともに、あと、夏の期間中での誘客ということ、結果としてトンネルの無料の期間が7月から11月だったということもございますので、観光客の呼び込みの少ない冬季についてもしっかりと情報発信をして誘客に努めたいと思っております。

白壁委員 マスメディアというか、広告なんかも打ち、PRしながら、さらに拡大を図っていくというようなことだったね。だから、かける限りの汗をかいて、絞れる限りの知恵を絞って、せっかく50%行ったんだから、50%を超えるような集客を目指して、雁坂トンネルを通っていただいて、特に果樹の地域は、時期によってああいうところはいいし、これからワインもあるし、そういうこともしっかりやらなきゃならないと思う。

最後、富士スバルラインと雁坂トンネルをあわせて、観光部長の決意を。

茂手木観光部長 スバルラインと雁坂トンネルの2つの有料道路の無料化の取り組みにつきましては、昨年、交付金を活用する中で社会実験的に取り組んだところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、観光振興の上では一定の効果がございました。今後におきましては、無料化にかわって誘客キャンペーンを精力的に行うことといたしております。スバルライン、富士北麓方面につきましては、先ほど申し上げましたとおり、6月22日、世界遺産センターという観光的に言っても大変にインパクトが強いものが出てきます。また、峡東地域におきましても、これもまた申し上げましたとおり、北関東3県、あるいは関越道を所管しておりますNEXC O東日本の管内におきまして、本格的な誘客キャンペーンを開始するということがございます。ぜひとも、この誘客キャンペーンを精力的に行いまして、無料化によってふえた観光客の方々、さらには上積みできるような形で行ってまいりたいと考えております。

浅川委員 さっきの世界遺産富士山課は、所管が多分違うんじゃないかなと思うんですが、この辺の答弁はできないでしょう。

茂手木観光部長 組織編成の関係は全庁的な観点でやっておりますので、私どもの立場から答えることは勘弁させていただきたいと思っております。

白壁委員 確認です。今度新しい世界遺産富士山課ができたとして、それを動かすのはどこにある予算なのか。行政改革推進課の予算なのか。それとも知事政策局の予算なのか、企画課の予算なのか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 観光資源課の富士山山岳担当が持っている予算を中心に、現在の知事政策局富士山保全推進課の予算を合体して執行する形になります。

白壁委員 ということは、さっき僕が一生懸命質問した、もしくは提言した予算が、もしかすると新年度になると所管が変わって、その世界遺産富士山課に行く可能性があるということだね。それだけ確認です。

仲田観光企画・ブランド推進課長 はい、そのとおりでございます。

(峡東地域ワインリゾート構想について)

高木委員 先ほど、白壁委員から雁坂トンネルの話にも触れていただき、観光部長から上積みという話がありましたけれども、ぜひそうしていただきたいと思います。私のほうからは、本会議でも峡東地域のワインリゾート構想について質問をさせていただきましたけれども、これは、去年の6月議会で提案されて、それから9カ月たっており、相当いろいろな審議がされていると思います。それで、具体的な推進方策や方法についてどのように取り組み、進められているのか、進捗状況を踏まえてお聞かせ願いたいと思います。

奥秋観光振興課長 ワインリゾート推進構想につきましては、協議会を1月に設立しまして、先月2月5日の第2回目の推進協議会の中で策定、確定したところでございます。実際にその構想をどういった形で動かすかということにつきましては、それぞれ3市でありますとかワイナリーとか、そういった団体で協議会を組織しておりますが、市町村長の下レベルといいますか、委員会というのもつくってあります。事務的なレベルで、実際に計画をどうやって動かしていくかにつきましては、そういった方々を中心に、具体的な構想の中で具体的な計画を策定いたしまして、各関係者が連携した中で官民一体となって取り組んでいきたいとしております。

高木委員 この協議会がこの間、行われたのは、3回目だったと思いましたが、ちょっと確認したいんですが。

奥秋観光振興課長 構想策定に当たりましては、まず準備会というものをつくりまして、それについては3回行い、構想の素案を固めております。その構想が固まった段階で正式に推進協議会という組織をつくりまして、その中で検討していただいて、推進協議会につきましては2回ほど開催をいたしまして、2回目の推進協議会で構想の策定となったところでございます。

高木委員 それぞれあわせると5回ぐらい検討してきたということだろうと思いますけれども、それで十分なものになるかどうかということにはちょっとわかりませんが、いずれにしても、今、委員会という話もありましたけれども、委

員会ではどんなことをするんですか。

奥秋観光振興課長 構想におきましては、具体的なことも検討はされておりますが、実際にその構想に基づいてどういうものを計画して、どういうことを実践すれば、実現できるかといったことをこれからやっていくわけです。そういった実務的な面を作業部会で検討して、こういったことをやりましょうといった提案を協議していくということになります。

高木委員 観光業者、そしていろいろな人が連携をという話があったのですが、その連携をどのように進めていけば一番効果的なものになると観光振興課長は、お考えでしょうか。

奥秋観光振興課長 今回の構想の策定の中では、どういうものを地域としてつくっていくという共通認識がその構想の中ででき上がったと考えております。その構想を進めていく段階で、民間で例えば一部のワイナリーがテイस्टィングルームを新たにつくっていくとか、あと、従前からやっていますが、石和の宿泊団体の中で県産食材を使った朝食を提供していくとか、ワインの持ち込みを自由にしたB Y Oキャンペーン等をやっていく。また、二次交通の事業者につきましては、勝沼の方面で観光周遊バスといったものもつくっておりますので、そういった情報につきましても、委員会の中では即座に情報交換もできるようになったと思います。まずはそのような共通認識を踏まえる中で事業を進めていると思いますので、そういった活動を支援するような形がとれれば、連携した計画づくりに進んでいくのではないかと考えております。

(ワインコンシェルジュの育成について)

高木委員 峡東地域ならではのいいものが、競争していいものが、ワインなどがつくられていますので、それはやっぱりこの地域でなければいけないものにしていかなければいけないと思います。それにはワインの販売につなげていくことが大切ですし、また、そのためにもワイン文化だとか、その地域の文化だとか、そういったものをさらに押し進めていかなければいけないと思います。ワインコンシェルジュを育成していくと言っていますが、このコンシェルジュというのは案内人ということなんですけれども、少ない。このコンシェルジュがどう機能するかということと、このコンシェルジュをもっとPRしていかなければいけない。アピールしていかなければいけない。峡東へ行けばコンシェルジュがいて、非常にいいワインの飲み方だとか選び方だとか、ワインの文化だとかを教えてくださいなんですということだろうと思うんですけど、そういうことについてはもっともっとPRを、アピールをしていかなければいけないと思いますけれども、どのように考えていますか。

奥秋観光振興課長 ワインコンシェルジュにつきましては、まず焦点としては人材育成を図っていくことですが、委員おっしゃるように、そういった育成もしっかりとPRをして、そのことも一つの宣伝効果になるようにやっていけということだと思います。ワインコンシェルジュにつきましては、研修を今のところは4回ほど予定をしております、その研修の講師につきましては、日本ソムリエ協会認定のソムリエの方や、あるいは協議会でアドバイザーを務めていただいている有名な田崎真也さんを講師として講義をいただくということになっております。そういった日本を代表する方々でございますので、そのような方々をある意味、ワインコンシェルジュのブランドといいますか、宣伝の形をとら

せていただいて、そういった方も含めてしっかりと認定書をいただくとか、ワインコンシェルジュがわかるようなバッジをつくったり、あるいはホームページ等でもしっかりと宣伝するような形をとって、人材育成とともにワインコンシェルジュが一つのPRポイントとなるように情報発信をしていきたいと考えております。

高木委員

田崎真也さんという話も出ましたけれども、本当に有名な方なのですが、県内にも大勢、ワインに造詣の深い方がいっぱいいらっしゃるんですよ。山梨大学の教授にもいらっしゃいます。そういった方たちともいろいろな協議をして、いろいろな御意見を聞きながら進めるべきだと思います。富士北麓の観光が進んでも、まだまだ県内全体にはなかなか行き渡っていないという話が出ておりますけれども、ぜひ、峡東地域のワインリゾート構想によって、富士北麓からのお客さんを、峡東地域もですが、県内全域につなげていく。そうすると、ワインは峡東地域だけでなく北杜市にもいろいろといいワイナリーがありますよね。そういったものにもぜひつなげていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。最後に質問します。

奥秋観光振興課長 今回、峡東ワインリゾート構想につきましては、県下最大のワイナリーの集積があるところということで、まず峡東地域として構想を定めさせていただいたところなんです。今、委員がおっしゃるように、峡東地域以外にもそうしたワイナリーがあることは当然承知をしておりますので、まずは峡東地域で活動した結果を成功事例として、それをもとに峡北地域、峡中地域、ほかの地域にもワインを中心とした広域周遊に取り込めるような形で、その構想なり計画を生かしていきたいと考えております。

(開府500年に向けた甲府市との連携について)

佐藤副委員長

武田信虎公が躑躅ヶ崎の館に居を構えてというんでしょうか、2019年が開府500年になりますので、甲府市も予算化して、あと3年に迫った開府500年のイベントに対して協議会設立という形でやり始めたはずなんです。今、当然、世界文化遺産の富士山方面が非常に脚光を浴びている。ただし、甲府盆地へなかなかおいでいただけないという部分もあると思うので、できたら富士山にお見えになった方々を、ぜひこちらにも呼んでいただきたい、誘客をお願いしたいという部分の中で、たかが3年ですが、されど3年でありまして、あつという間に来ってしまうと思いますので、その辺、開府500年に向けて甲府市との連携とか含めてお考えをお聞かせください。

奥秋観光振興課長 甲府開府500年につきまして、あと3年後ということでお伺いしましたが、今のところ、例えば信玄公祭りで3日目は甲府市を中心とした甲府市の信玄公祭り実行委員会が開催していただくということもあり、そちらとどういう形で協力できるのかということにつきましては、今年も企画を諮るときに、御相談をさせていただいております。まずは甲府でやるイベント等につきまして、もし連携できることがありましたら、甲府市にお話しし、甲府市からもお話を伺いながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

佐藤副委員長

ありがとうございます。ぜひ4月9日の信玄公祭りが大成功に終わっていただきたいと思っておりますし、3年後、その開府500年が非常に山梨県への誘客の起爆剤の一つになってほしいなと思っておりますので、ぜひよろしく願い申し上げます。観光部長、その辺いかがでしょうか。

茂手木観光部長 開府500年という非常に記念すべき大きなイベントでございますので、これはぜひ、県全体の観光振興、周遊観光に生かしてまいりたいと考えております。今後、甲府市が組織を設置するということをマスコミ情報で私も知ったのですけれども、甲府市と連携する中で、内外から大勢の観光客を呼んで、なおかつピーター客にもなってもらえるような施策を甲府市とともにつってまいりたい、進めてまいりたいと考えております。

(観光客入り込み状況と山梨観光産業活性化計画について)

小越委員 観光客の入り込み状況と、素案が発表されました山梨観光産業活性化計画についてお伺いします。26年度の山梨県の観光入り込み統計調査によりますと、山梨県の観光入り込み客は前年比プラス1.1、外国人延べ宿泊者数は前年比プラス91.3、観光消費額は県全体で、前年比プラス22.4ということで、大きく伸びているかと思えます。それで、先ほどもお話がありました、観光消費額、人口比率にしますと、山梨県は人口比でいくと、観光消費額、平成24年、平成25年とも1位ですので、山梨県が1位で、次、東京、沖縄、長野と続くようです。今つくっている産業活性化計画にもこのことが幾つもの、示唆に富まれているこの計画だと思うのですけれども、外国人観光客がこれだけ伸びているという中で、この観光消費額の内訳ですよね。外国人観光客がどのぐらい買っているのか。国内観光客はどうか。外国人観光客の観光消費額が国内の宿泊単価に比べて低いと。外国人の消費単価は1万4,000円だけど、大体国内は2万4,000円ぐらいということになりますと、外国人ターゲットもいいんですけども、中国はこれから経済状況、政治状況がどうなるかわからないという不安材料も抱えている中で、もっとターゲットもより広く国内の観光の方々に来てもらうためにはどうしたらいいとお考えでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 私どもの計画の最終目標は、生産性を高めて雇用者を拡大するというところでございます。たくさん来ればいいというものでもございませんけれども、観光消費額をふやしていくためには、曜日によって違う、波がある、平日の観光を中心にやっていく。このためにはMICEを中心に頑張っていきたいと思えます。それから、季節によっても波がありまして、夏のピークはほぼホテルは満員ですが、冬は稼働率が5割を切っている状況がございますので冬の観光を重点的にPRしていきたいと思えます。そこで年間を通した正規職員の雇用ができるような環境を整えてまいりたいと考えております。

小越委員 やっぱり観光で来てもらうだけじゃなくて、そこでいかに雇用をふやして、山梨県の経済を活性化していただくということが一番の狙いだとも思います。そのために、この地域経済活性化計画をどうつくるかを、その方向でお願いしたいと思うのですけれども、先ほどお話がありました労働生産性を高めるということで、山梨県の労働生産性が低い——低いというか、ほかの県に比べるとちょっとということもあるんですけども、それはなぜで、どうしたら改善できるとお考えでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 本県の労働生産性が低いというわけではなく、中位の20位ぐらいの状況で、全国平均ではございます。ただ、観光産業自体が低いという、これはサービス業全般に言えることではございますが、非常に労働集約的なところもございまして、単価が安いというところはございます。それから、今言った、常時雇用ではなくて、朝と夕方だけの仕事が多いため、冬はなかなか

か仕事がないということが原因だと考えております。

小越委員

宿泊・飲食サービス労働生産性、山梨第21位で、まあまあですけども、隣の静岡は第5位ですし、京都6位、長野県が7位ということで、観光地はそれなりに宿泊・飲食は労働生産性が高くなっているのに比べると、山梨県で観光消費額は1位なんだけれども、労働生産性が低いと。その中で、労働生産性を高めるためには人を少なくすればいいかというものじゃなくて、雇用をふやしていくしか、全体に山梨県の活性化になっていかないと思います。この中でも先ほどお話がありました、単価が低いと。朝と夕方の仕事しかないとか、それから、季節労働が多い中で、賃金水準でいきますと、平成26年の賃金構造基本統計調査によると、全産業10人以上、山梨県平均が月額31万3,200円に対して、宿泊料は25万5,000円と、かなり開きがあるんですね。このところにやっぱり手を入れて何とかしないと、全体の経済波及効果が上がっていかないし、山梨県の観光産業を含めて、全体の所得が上がっていかないと思いますが、ここに対してはどのように手立てをとって、宿泊業の賃金を上げていこうとお考えでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 計画の中では大きく分けて2つございまして、地域全体で取り組んでいく問題、これは冬場の観光でありますとかMICEであります。もう1つは銀行、金融機関と連携しながら個別の観光事業者に対するコンサルティング機能で生産性を上げていく。この2つの方向性で取り組んでまいりたいと考えています。

小越委員

先ほど浅川委員からも話がありましたけれども、この経済波及効果を考えますと、外のものじゃなくて、山梨県の地場のもので、山梨県の人を雇うことで循環させていくことを考えますと、これは農政部かもしれませんが、ホテルや旅館業でどのような山梨県のものを使うかという調査をしていると思います。それについてどのようにフィードバックしていくのか、そういう山梨県でとれるものを観光業、宿泊業の方に提供できる量というか、質というか、それは確保されているのでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 旅の大きな目的の一つでありますのはやはり食でございますので、ここは地元の郷土料理でありますとか地元の食材が非常に注目されております。量につきましては農政部と検討してまいりますが、まだまだ余裕があると伺っております。

小越委員

しっかり農政部とちゃんと連携していただきたいと思います。安いものを外国から仕入れてやれば、安い単価で提供できるかもしれませんが、そうではなくて、もっと山梨ならではのものを提供できる観光も必要なわけですから、山梨の中でお金が回って、山梨でお金を落として、山梨の人が雇用がふえるように、ぜひこの地域活性化の中では、ただ観光客をふやすのではなく、観光業によって山梨県の経済がどうなるのか、雇用がどうなるのかという立場でお願いしたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 頑張ります。

主な質疑等 農政部

※第22号 平成28年度山梨県一般会計予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(農村女性活動推進支援事業費について)

河西副議長 農の33ページ、農村女性活動推進支援事業費ですが、どんな目的でどんなことを行うのかお聞きします。

相川農業技術課長 農村女性活動推進支援事業費について、どのような目的で、どのようなことを具体的にを行うかということですが、最近では女性の新規就農者や農業後継者の奥さん、他産業に従事していた方など、活発な女性農業者が増加しています。こうした若手の女性農業者の中から、地域の牽引役となるような若手リーダーを発掘いたしまして、農村地域の活性化に向けた取り組みの企画から実施に至るまで、この方々がみずからできるように支援いたしまして、地域の活性化とカリネージ人口の増加につなげることを目的としています。

具体的には、初年度に農村女性活動の専門家を招いた研修会を行いまして、こういう方々の意識を啓発します。それから、各農務事務所単位でワークショップを開催しまして、課題の発見や活性化のための解決策など、自分たちで何ができるかを検討していただいて、事業の企画立案を行ってまいります。想定している活動につきましては、農作業体験などの農村ツアー、農家の暮らし体験などの農家民泊、農家レストラン、都市と農村をつなぐマルシェなどを想定しています。2年目以降につきましては、企画した事業をみずからのグループで実施していただき、事業効果の検証と改善を行って、地域の活性化につなげていくという流れになっております。

河西副議長 これは3年ぐらいの計画で進めているようですけれども、女性の若手リーダーということで大変いいなと思います。そうした人を発掘していくということですが、その若手リーダーとなる人はどんな人を想定しておりますか。

相川農業技術課長 女性の新規就農者や、夫婦で新規就農した配偶者の方、地域の若手後継者であります青年農業士などの奥さんなど幅広い女性を想定しています。

河西副議長 平成28年から平成30年ぐらいの3カ年で計画をしているようですが、その中で農家レストラン、また、特産品の開発、農村ツアーなど、いろいろ計画を見込んでいるようですけれども、1年目で、大体、企画して、また2年目は計画を立てたり、一部の事業を支援したり、3年目でその後の検証を行うとのことですが、平成28年度は73万円ほどですから、そんなに大きな金額ではないので、おそらく県費だけではなくて国の補助金などを活用して実施していくということだと思います。その中で、事業によって違うと思いますが、どの程度、補助費とか予算、費用というものを想定しているんですか。

相川農業技術課長 今から計画を練ってもらうのですが、その計画に沿って、どの程度費用がかかるのか予算内容を検討いたしまして、できるだけ経費を節約しながら、国の事業等を活用できるものは活用していくことで考えております。

桜本委員長 課長に申し上げます。答えになっていないですね。

相川農業技術課長 今のところ、予算は73万円なにかありませんで、一応3年間その予算でやることになっておりますが、事業を企画立案してもらい、その事業内容に沿って使える金額については、予算要求していきたいと思っております。

河西副議長 レストランとか農村ツアーとか、いろいろな事業等を想定されているので、内容によってはかなりの国からの補助というものが必要になってくると思いますが、特に若手の女性主体ということですから、大変、私ども期待をしておりますし、これは交流人口の増加とか移住者の増加につながっていく施策でもありますので、しっかり効果を上げる事業にしていきたいと思っております。

(やまなしリンケージ農園モデル整備事業費補助金について)

次は、農の5ページ、やまなしリンケージ農園モデル整備事業費補助金ということで、リンケージ人口の増加を図るため、市民農園の開設や改良に助成することとありますが、今現在、アルプス市や北杜市、甲斐市にも市民農園というものがあるようですけれども、現在の数や区画数など、状況を教えてくださいたいのですが。

伏見農村振興課長 現在、本県の市民農園の開設数でございますけれども、県内に96農園ございます。面積にしますと約34ヘクタールです。設置区画数が2,643区画、その中で契約済みが2,145区画でございます。このうち、いわゆる滞在型と言われている滞在型市民農園につきましては5農園で、契約がされている区画数は259区画でございます。

河西副議長 県では、山梨につながりを持つ人口、例えば二地域居住人口や、山梨県へ帰ってくる帰郷の人口、それから旅行者の数などを人口に換算し、リンケージ人口としているようです。現在、2015年では、4万4,000人ぐらいの試算のようではありますが、これを県では2060年、45年後には25万5,000人ぐらいにして、定住人口は2060年には75万人にしてくと。これをあわせて100万人という構想のようではありますが、このリンケージ人口の中に市民農園はどんな位置づけになっているのか。

伏見農村振興課長 市民農園は、県外者の県内への継続的な来県や、滞在をふやす有効な手段と考えられております。その利用人口をリンケージ人口の中の二地域居住人口ということで位置づけているところでございます。

河西副議長 二地域の居住人口との位置づけということで、ブドウ園を活用したモデル農園の開設や空き家事業と連携した市民農園の開設の助成ということでありますけれども、具体的な内容をお聞かせ願いたいと思っております。

伏見農村振興課長 まず、モデル農園につきましては、本県ならではの魅力ある市民農園をPRしていくために、耕作放棄されたブドウ園のブドウ棚を活用いたしまして、例えば天空カボチャとか天空トマトなどの栽培ができるモデル的な市民農園の設置に対して助成を行うもので、来年度、29区画を見込んでおります。

また、空き家との連携につきましては、県外からの市民農園利用者が本県に滞在する場合、空き家を有効に活用していただくために、空き家対策事業と連携しまして、市民農園の開設、改良に対して助成するもので、来年度は圏域ご

とに20区画、4つの圏域合計80区画を見込んでおります。

河西副議長　　今、耕作放棄地が大変増加していて、本当に憂慮しているわけでありませうけれども、担い手の見つからない農地を利用して市民農園の活用ということでもありますから、大変いいことだなと思っています。その中で、今後はこういう市民農園をふやしていくということと、特に都市の住民に対して、本当にPRしていくことが大変大切だと思っていますが、どのようなPRを進めていくか、いかに都市の人たちを呼び込んでくるかをお聞かせ願いたいと思います。

伏見農村振興課長　市民農園の開設の推進につきましては、市民農園基本方針を示すとともに、開設に当たっての具体的な手引きを作成するなど、市町村やNPO等が市民農園を開設するための支援と啓発を行ってまいりたいと思います。また、県外者を対象として本県の市民農園の紹介や、先ほどのモデル農園もごございますが、魅力を発信するパンフレットを作成いたしまして、やまなし暮らし支援センターなどで配布するとともに、県内の市町村と姉妹都市提携や災害相互援助協定などを結んでいる都内の自治体を中心にPR活動や農園利用希望者の需要把握を実施してまいりたいと考えております。

河西副議長　　ぜひ市町村と連携をしっかりとって、効果の高い施策を進めていただきたいと思います。

伏見農村振興課長　御指摘のとおり、新しい取り組みでもありますので、農地を有効に使っていくという意味で、この市民農園もしっかり取り組んでいきたいと思っています。

(農地利用最適化交付金について)

高木委員　　農の3ページ、マル新で農地利用最適化交付金です。まず、課別説明書に農業委員及び農地利用最適化推進委員とありますが、この2つの委員の役割の違いを教えてくださいませんか。

丹澤農政総務課長　まず、市町村の農業委員につきましては、従来からの農地の権利移動等の申請の許可、審査のほか、新たに設置する推進委員と連携しまして、担い手への農地集積の推進や新規就農を支援するための活動、指針の作成等を行います。また、新たに設置をする推進委員につきましては、農業委員と連携して、それぞれ担当する区域の農地利用の最適化を図って、遊休農地の解消に向けたパトロールや農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動を行うことになっています。

高木委員　　そうすると、農地中間管理機構との絡みというのはあるわけですか。

丹澤農政総務課長　農地中間管理機構が行います農地の集約化などの事業をバックアップするために新たに設置をするものでございます。

高木委員　　この新しい委員は県内に何人いらっしゃいますか。

丹澤農政総務課長　新しい推進委員につきましては、新しい農業委員会法に基づく新制度に移行する市町村から順次設置をするという予定になってございます。4月1日の施行まで、それから来年度中に新制度に移行する市町村は南アルプス市、中央市、南部町、富士川町、富士河口湖町の5市町でございます。

高木委員 大きな金額が計上されていますので、農業委員と推進委員、農地中間管理機構など関係者が大いに最適化し、交付金を活用して振興を進めていただきたいと思えます。

(山梨県オリジナル品種産地確立事業費について)

次に、農の12ページ、山梨県オリジナル品種産地確立事業費の170万円ですが、先ほどブランド化に向けた取り組みに対して苗木の補助と言われましたけれども、新しいオリジナル品種とはどんなものでしょうか。

土屋果樹食品流通課長 直近でございますと、今後出てくるものは、桃の「夢みずき」という品種です。今後、この協議会の中で苗木が生産されて配付されていくことになっております。

高木委員 これは苗木の助成と理解してもよろしいでしょうか。

土屋果樹食品流通課長 県、JA等で構成するオリジナル品種推進協議会という協議会を設置して、そこに補助いたします。その中で苗木の生産、供給等を担っていただいておりますが、直接的に苗木1本で幾らということではございません。

高木委員 この「夢みずき」、私も現物を見たのですがけれども、1個が三百数十グラムとか400グラムを超えるようなものもあるようで、非常にこれからブランド化を進めていく上での旗手になっていくと考えておりますが、これを、どのぐらいの面積に普及していこうと、そんなことまで計画されているのでしょうか。

土屋果樹食品流通課長 まだ面積的に幾つというのは、生産者の意向に沿ってということになるかと思えますけれども、できるだけ早く希望する生産者の方には供給をしたいということでございます。3年程度で希望する生産者皆さんに行き渡る形で苗木の供給体制を整えていきたいと考えております。

高木委員 ありがとうございます。非常に食感もいいし、非常に優れた品種だと思います。長い間かけて品種改良してきたものですから、普及して山梨県のブランド化を進めていただきたいと思えます。

(農業施設災害復旧支援対策資金の利子補給補助金について)

農の30ページで、雪害復旧資金対策費の1番目、農業施設災害復旧支援対策資金の利子補給補助金が4,000万円ばかり計上されていますが、この復旧は今、どの程度になっているのでしょうか。

相川農業技術課長 1月末時点で100%、建物のほうは終わっております。あとは書類等、完成検査をしまして、3月中に全部農家の支払いで終わる段取りになっております。

高木委員 100%とのことですが、倒壊する前に比較して、今日の時点で何%ぐらいの復旧率なのかという意味なのですが。

相川農業技術課長 倒壊した、250ヘクタールぐらいたしかあったのですが。再建ですが経営体の数で言うと9割、面積で言うと8割であります。

高木委員 国、県、市町村が相当支援したことで、復旧が予想以上に進んだということで大変ありがたいのですけれども、この利子補給をすることでさらに進めていける、そんな予想が立っているのでしょうか。そこら辺の期待があるのですが。

相川農業技術課長 平成27年度でハウスの建設は終わります。ハウスの建設にかかる費用が、例えば1,000万円とかあれば、農家は9割補助がありますけれども、とりあえずこのお金借りて、業者に払います。その間の利子を県で補給することなのですが、事業がもう3月で終わりますと、もうその9割が農家に支払われます。そうすると、それで借りたお金を返しますので、利子はぐっと少なくなります。要するにこの100億円近い事業のもの全部を、この資金で借りてもらい、その利子も全て計算しておりますので、4,000万円という金額になっています。補助金がどんどん支払われれば、農家はその補助金でほとんど返してしまいますので、利子はだんだん少なくなっていくことになります。

(広域営農団地農道整備事業費について)

小越委員 農の45ページ、そしてお配りいただいた課別説明書資料の広域営農茅ヶ岳のところですか。広域農道130メートルで、予算額は1,500万円、ここはいつも聞いているのですが、今回の新年度予算で全体100に対してどの程度まで進んでいるのか。そして、あとどのぐらいかかるのかをお示してください。

福嶋耕地課長 広域農道につきましてですが、平成28年度は2地区、八ヶ岳南と茅ヶ岳東部の改良工を今、約200メートル予定しております。全体が27年度までで八ヶ岳南が67億円、それから茅ヶ岳東部が100円億実施しております。進捗状況は八ヶ岳が99%、茅ヶ岳東部が95%という状況になっております。

小越委員 いつも言っている、2番目の茅ヶ岳東部は、もう少し早くできる予定だったのですけど、なかなかできなくて、何年で完成するのでしょうか。その見通しは大丈夫なのでしょうか。

福嶋耕地課長 茅ヶ岳東部につきましては、今、用地等の問題を中心に対応しております。平成30年度末には完成させて、供用開始させるように進めております。ただし、既に全体の75%ほどは供用開始しておりますけれども、まだ残っている区間がございます。

(やまなしリンケージ農園モデル整備事業費補助金について)

小越委員 この広域農道をつくって、どのぐらい農政にプラスになっているのか、甚だ疑問ではあるのですけれども。本当はもっと早くできるはずがなかなかできなくて、これだけの金額を費やしていることを指摘しておきたいと思います。

先ほど河西委員からも話がありましたリンケージ農園のことですが、市民農園を県外者の滞在ということでお話がありましたけれども、例えばクラインガルテンとの違いはどこにあるのでしょうか。どうすみ分けているのでしょうか。

伏見農村振興課長 市民農園の中でも、クラインガルテンは滞在型ということで、先ほど南アルプス市や甲斐市にございますけれども、農地と簡易な宿泊施設を1セットで貸し出すのがクラインガルテンでございます。

小越委員 さきほど、このリンケージ農園は空き家を貸すという話があったんですけれども、どこが違うのでしょうか。

伏見農村振興課長 県外から来る方は、例えば土日に来ればどこかに泊まるわけですが、高いホテルや民宿に泊まるよりは、空き家をうまく使って宿泊できればということで、空き家と連携した市民農園をやってみようということでございます。

小越委員 どこが違うのか、名前が違うだけで同じような気がしないでもないのですが、クライנגアルテンだとそこにずっとあるけど、市民農園では空き家で何年間かの契約するのか、1年こっきりなのか。クライングアルテンでもここに来てくださいということで、売り出しているわけですよ。滞在型でそこに何カ月も住んでいただいて。ブドウ棚を使ってカボチャをつくるといっても、1日、2日でできないわけで、頻回に通ってきていただくわけですよ。そうすると、クライングアルテンとこの空き家とどっちが得かというか、どう違うのかがよく、わかりません。事業名だけが違う気がするんですが。

伏見農村振興課長 現在、例えば南アルプス市にございますクライングアルテンの例では、そこは簡易な宿泊施設と、そこに接続した農地で約1年間の利用契約を結びます。それから、一般の日帰り型の市民農園がございすけれども、ここもやはり大体1年から数カ月という形で契約を結ぶ形になります。それから、今回のブドウ棚を使ったというのは、他県では普通の露地に野菜等をつくるのですが、山梨にはあいているブドウ園がありますので、このブドウ園に1年作のカボチャやトマトをつくってみようということでございます。

小越委員 何遍聞いても同じような説明ですけれども、リンケージ農園は、例えば東京なのか県内なのか、どこの方々をターゲットに来ていただくつもりなのか。その内定住人口となるのは、どのぐらいの人数を考えているんでしょうか。

伏見農村振興課長 リンケージについては、先ほども御説明したとおり、県外からの利用者を対象にしております。山梨県には滞在型の市民農園が5農園あって、現在、259区画を県外の方が借りております。リンケージのほうは、先ほどの目標の中で、大体毎年4%ぐらい人口をふやしていくとのことですので、我々も数としては小さいのですけれども、それに合った形で259区画から、毎年4%ぐらいずつは県外者の利用の区画数をふやしていきたいと考えています。

小越委員 定住人口に結びついていただくことが一番だと思うのですが、それについてのアプローチはあるんでしょうか。

伏見農村振興課長 リンケージのほうの市民農園の区画数につきましては、市民農園の区画数に、その市民農園の利用者数に、年間の滞在数を掛けて、365で割った数字をリンケージ人口と計算しておるのですが、こういった形で日帰りでも土日でもいいのですけれども、1回市民農園の契約をしますと継続的に山梨県に来なければなりません。そうやって継続的に来ていただくことによって、山梨県に住みたいとか、あるいは二地域定住したいという気持ちになってくると、今度は定住に移っていくと考えています。

小越委員 定住人口がどのぐらいかという指標をつくってこそ、成果があらわれてくるのだと私は思います。

(醸造用甲州産地育成強化事業費補助金について)

次のページですけど、農の12ページの4番、醸造用甲州産地育成強化事業費補助金525万円ですが、醸造用ぶどう安定取引推進会議を去年も今年もやっているのですが、これはどういう会議で何をしているところなんでしょうか。

土屋果樹食品流通課長 主にJA単位でございますけれども、農家の皆さん、それからJAの皆さん、それから関係するワイナリーの皆さんにお集まりをいただいて、契約取引に向けていろいろ御議論をいただく場となっております。

小越委員 例えば大手のメーカーさんと、それからこの農家の皆さんとマッチングをさせて、この畑には甲州をつくっていただきたいという話を多分すると思うんですけども、本会議の中でも、つくる人が高齢化していて、醸造用ブドウがなかなかつくられないとのことでしたが、この醸造用ブドウの金額をもっと上げれば、もっとつくってもらえないのでしょうか。この安定化取引のときにその話を出せないのでしょうか。

土屋果樹食品流通課長 これは契約でございますので、農家としては当たり前でございますが、できるだけ高く買っていただきたい。一方、ワイナリーとすれば、できるだけ安く買いたいということがございます。ですので、この金額については双方の取り決めによって決まってくるものでございます。高くなれば、委員がおっしゃるとおりでございますが、それについてはワイナリー側の意向もございますので、個々に違ってくるということでございます。

小越委員 そこを何とかしないと。これから山梨がワインをつくっていくためには、甲州の産地をちゃんと強化して、それなりの量と質になっていくには、メーカー側の言いなりではなく、こちら側もどんどん言っていかないと。高い巨峰とかよりも甲州のほうがもうかるということになればつくるかもしれないので、少し誘導していかないと、ワイナリー側の言うことだけ聞いてしまったらまずいと思います。私はこういうことも含めて、このぐらいの目安でぜひともという話、それは契約なのかもしれませんが、そのぐらいやっていかないと。いっぱいになれば安くなりますし、このぐらいの金額でお願いしたいと、県が目安ぐらい示したらと思うんですが、いかがですか。

土屋果樹食品流通課長 現在、今後10年間の本県のワイン産地をどうするかということで、ワイン産地確立推進会議というのを設けまして、そちらには生産者の代表、ワイナリーの代表といった方も入っており、私どももちろん入っております。もちろん、繰り返しになりますが、できるだけ高く買っていただくことが農家にとってはありがたいわけでございますけれども、一方、ワイン産業を育てていくという点もございます。そういう点で一方的に農政部で金額を示してということとはなかなか難しいのかなと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第27号 山梨県農業改良資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第40号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

小越委員 受益市町村に負担させるということなんですけど、結構負担が大きいですね。市場のところは30%。4分の1ということで、市町村からこのようにたくさん負担について何か意見とかは出てこないんでしょうか。

福嶋耕地課長 意見等は出ておりません。

討論

小越委員 私は、これに反対いたします。市町村から御意見が出ていないといいますが、市町村の市民にとってみれば、これだけ負担がふえるわけですので、県営であれば県が負担するのが筋だと思いますので、私はこれには反対いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(捕獲鹿処理施設等について)

浅川委員 ニホンジカの頭数とそれを活用したジビエについて質問させていただきます。知事は平成35年までにニホンジカを半減させると、国が昨年5月に決めたことに従って山梨県も進めておるわけですが、ジビエということで、現在、丹波山村、富士河口湖町、早川町、さらには昨年9月の補正予算では私どもの北杜市明野町に処理施設ができるということで予算計上されましたが、現在、この3つの処理施設での処理頭数がわかりましたら教えてください。

駒井畜産課長 現在、稼働しております3施設の処理能力は合計で390頭処理です。平成26年度につきましては、291頭の処理をいたしまして、稼働率は75%となっております。

浅川委員 捕獲している頭数がどのぐらいかわかりませんが、全体で290頭ですか。丹波山村と富士河口湖町と早川町でどのぐらい処理しているかわかりますか。

駒井畜産課長 まず、丹波山村の施設は140頭処理ができるのですけれども、62%です。富士河口湖町の施設につきましては、100頭の規模でございますけれども、

54%でございます。早川町の施設につきましては、150頭規模でございますが、早川町については100%稼働しております。

浅川委員 全体の稼働率というのが正確にはわかりませんが、そうした中で、北杜市明野町に昨年9月に補正予算を計上して、今、工事を進めていると聞いておりますし、私も最近のぞいてみたのですが、現在の進捗率はどのぐらいなのか。

相川農業技術課長 北杜市明野町の処理加工施設の状況なのですが、予算の議決をしていただいた後、業者選定、それから工事内容の打ち合わせを行いまして、今年の1月27日に工事請負契約を結びまして着工しました。現在は、搬入用クレーンの設置工事、それから配管工事が終わりました、この3月2日に保健所の検査を受けました。近日中に冷蔵庫などの備品を設置しまして、3月中旬に完成検査し、3月下旬には竣工する予定であります。

浅川委員 私も峡北の猟友会の皆さんと一緒にさまざまな協議も重ね、現地調査等もしてきたのですが、この明野町の処理施設は何頭ぐらいを予定しているんですか。

相川農業技術課長 年間150頭を目標としております。

浅川委員 全体で290頭が山梨県全体の頭数だと聞いているのですが、150頭というのはかなり多い数じゃないですか。

相川農業技術課長 今年の2月末までの北杜市の捕獲頭数が1,048頭ということで、そのうち一応、処理加工施設への搬入が見込まれる明野と須玉地区の捕獲頭数が市全体の約4分の1の275頭と聞いております。したがって、約半分と計画している150頭はクリアできるのではないかと考えております。

浅川委員 150頭というと、県内の中のほぼ半数に近いぐらいの数を処理するわけですが、私も地元でありますので、この運営についてかなり心配をしております。そういう面で、県はどういった指導をしていくのか、考えがありましたら教えてください。

相川農業技術課長 浅川委員はきっと採算性を御心配されていると思いますけれども、採算性につきましては、売上ということで鹿が先ほど150頭と申しましたが、1頭当たりの平均体重は40キロとしまして、そしてそのうちの肉の率が25%なので、年間、精肉を1,500キロ、1.5トン生産する予定となっております。販売単価がキロ当たり2,000円で1,500キロだと、売上だけで年間300万円を見込んでいます。県としましては、減価償却率とか維持管理費、解体加工の労賃、材料費、光熱水費など、約209万円、利益を91万円見込んでいます。採算という面で損益分岐点の処理頭数を計算しますと、72頭なので、安全に見ても80頭、年間処理できれば赤字にはならないと考えております。

浅川委員 精肉が25%ですか。ということは、本当に少ししか取れないということなのですが、ここで一番言いたいのは、鹿が一番多いのは八ヶ岳南麓です。ガイドラインの中では加工するまでには2時間と書いてありますよね。鉛が回るのか、腸の温度が高いのか、ちょっと正確なことは私にはわかりませんが、私、何度も何度も峡北の猟友会の人たちとも話す中で、ぜひ八ヶ岳南麓に2時間以内で処理できる場所をつくっていただきたいと思っています。

知事も年間1万6,000頭にするって言っているわけですが、残骸も含めると大変な数なんですよね。これは処理、加工、埋設までを考えた一体的なシステムでなければ、これは多分迷惑施設になってくるのだらうと思います。

八ヶ岳には八ヶ岳牧場等々、県有地もあることも踏まえて、猟友会の方々からも強い要望も受けておりますので、農政部長、最後にお答えください。

橘田農政部長

委員御指摘のとおり、八ヶ岳南麓の鹿の数は非常に多いと承知をしております。明年度は、捕獲鹿の有効活用のための調査を行うこととしておりまして、その中で明野も含めまして4カ所の処理施設の稼働状況の検討も含めた、県内の既存施設の現状の分析も行うこととしております。その分析した結果ですとか、あるいはニホンジカの生息状況、あるいは捕獲計画も踏まえまして、全県におきます処理施設の整備の考え方を、八ヶ岳南麓も含めまして整理していきたいと考えてございます。

(県営馬術競技場について)

浅川委員

今度は違う質問に移りますが、どうしてもこの2本だけはやりたかったものですから質問させてください。県営馬術競技場についてであります。これは昨年度の地方創生の中で5,400万円ぐらいですか、特段のお計らいをいただきまして、八ヶ岳南麓地域観光振興事業の中で競技場の中に観覧席をつくっていただき、ソフト事業ということで300万円もつけていただきました。これも地域の8団体からの要望に基づいてやっと着手していただいたわけですが、さらに先月、地域の方々から要望をいただく中で、副知事にも要望を出したわけですが、昭和50年代にこの厩舎ができたということで、老朽化が進んでおり、大きな大会等々もかなり静岡の御殿場に持っていかれたという意見もたくさん聞くわけがあります。

教育委員会のスポーツ健康課とのかかわりもあるかもしれませんが、オリンピック・パラリンピックを踏まえる中で、山梨県のこの馬術競技場は大変高所にあり、すばらしい場所にありますので、その辺のことについてお伺いしたいのですが、現在、どんな大会やイベントが行われているのかお聞きします。

駒井畜産課長

現在、山梨県馬術競技場を利用している大会やイベントでございますが、特に本年度は馬術大会につきましては大小あわせて17の大会が開催されました。特に本年度新たに全日本ジュニア総合馬術大会、また国民体育大会の関東ブロック大会という大きな大会が加わったところでございます。また、イベントにつきましては、サマーホースショー、信玄棒道ウォーク等の大きなイベント、また、小中学生を対象とした体験乗馬等を開催して多くの方々に来場していただいているところでございます。

浅川委員

馬術の大会等々は地域の馬主、厩舎等も含める中で大変な経済効果を生んでおります。馬を連れてきて何日か預けていただくということで、このことが馬の町、小淵沢町の観光の最高の目玉となっております。幾つも大会がほかの場所に移った中で、県はどのように考えておられますか。

駒井畜産課長

委員の言われた県外へ移った全日本ジュニア障害馬術という大きな大会、全国規模のスポーツ大会の誘致を図るために、山梨県馬術連盟、あるいは地元と連携を図り、主催者である日本馬術連盟といった主催団体に対して誘致活動を推進したいと思っております。

浅川委員 最後になりますが、さまざまな思いを今、申し述べさせていただきますが、地域の馬術関係者によれば、厩舎等々も老朽化しているわけでありますが、厩舎が小さいと言っているんです。これを大きくすれば、県外から、それから国際大会も開けますので、ぜひという要望が出ております。この町の将来を担う大変なところに来ていると思いますので、この辺につきまして、これも農政部長にお答えを願いたいと思います。

橘田農政部長 委員御指摘のように、厩舎が小さいという部分も含めまして、馬術競技場の整備につきましては、先ほどお話があったように、過日、北杜市観光協会や商工会などから要望書を頂戴したところでございます。また、馬術競技場の整備につきましては、施設については次期国体の競技会場として使用が可能であり、国内大会での施設基準は満たしているものの、先ほど委員がおっしゃったように、厩舎が小さいということで国際大会の基準を満たしていない部分もございしますことから、先般、県で策定をいたしました県有スポーツ施設の整備の基本方針の中で、必要に応じ整備を検討する施設として位置づけをされております。

昭和61年のかいじ国体で整備をされました競技場で、老朽化しているところであり、国際基準に適合した厩舎等施設整備の必要性は十分に認識をしているところでございます。今後も県馬術連盟など、関係団体等の御意見も伺いながら、整備に向けた検討を行い、馬の町小淵沢町ということで全国区になっていることから、県の馬術競技場を国際基準に適合した施設となるべくさらに検討していきたいと考えております。

(T P P 対策について)

小越委員 T P P についてお伺いいたします。補正予算で20億円のT P P 対策予算がありましたけれども、それ以外にT P P の対策というものは何か考えていらっしゃるのでしょうか。ありましたら具体的にお話と金額をお願いいたします。

丹澤農政総務課長 T P P 関連の対策事業につきましては、2月10日に2月時点での対策を公表いたしました。その中でも農政部関係で2月補正に計上しました樹園地の整備、輸出拡大の施設整備のほか、全体で18の事業を掲載し、現在、県のホームページでも公表されているところでございます。

小越委員 その18の事業はT P P の対策予算ではなく、普通の予算の中でやるということですよね。その予算はどういう根拠でその数字を出してきたんですか。

丹澤農政総務課長 これらにつきましては、県の予算編成の中で必要な事業を予算化し、それぞれ販路開拓に資する事業、産地強化に資する事業ということで対策の中に掲載させていただいたところでございます。

小越委員 18の事業をするには、どのぐらい影響があるのかという根拠がないと、この金額になるのかわからないと思うんです。それで、先日もお伺いしましたけれども、畜産肉用牛はじめ2.5から5億円の減少と。果実については中長期的かもしれないという話がずっとありました。12月が限定的だというお話がありましたけれども、なぜ、ブドウとか桃とか肉用牛以外は試算しないんでしょうか。試算しているのであればどのぐらい減るのかお示してください。

丹澤農政総務課長 畜産につきましては、牛肉、豚肉などで2億5,000万円から5億円程度生産額が減少すると見込んでおります。また、桃、ブドウの果実につきまして

は、味や外観など、いわゆる消費者が求める品質面で既に差別化が図られているということで当面、直接的なT P Pの影響はないと考えております。その上で、中長期的には当然、海外からの輸入品がふえるということですので、それについては価格の下落要因になるため対応が必要との認識を持っております。

小越委員 下落要因になるかもしれないといいながら、金額はどのぐらいで、何でこうなるかという試算が今なく、何となく大変だなというだけでは、何の手立ても打っていないことになってしまうんですよ。果実についてはどのぐらいの影響が、いつごろから、幾らぐらい出るのか、試算がないんでしょうか。

丹澤農政総務課長 果実については、当面、直接的な影響はないと考えております。その根拠につきましては、本会議で答弁申し上げたとおり、国の試算に基づいて分析を行っております。また、国の分析におきましては、大筋合意の内容、それから国で掲げている総合的なT P P関連対策を与条件として算定をされたものであり、県の分析についてもそれに基づいて分析をしたものですので、果実等の評価、差別化されていることについては妥当な内容であると考えております。

小越委員 国がやっている試算にあわせたらそうなったと話していますが、国の試算がそれでいいかどうかを検討したのでしょうか。私、何度も言っていますが、J A長野県グループでは、ブドウについては産出額132億円が42.7億円減少、桃についても算出額41億円が4.27億円減少、牛乳も生乳106億円が14.52億円、そして福島県のJ A福島中央会でも同じように試算したところ、米が53億円、果実のリンゴが29億円、桃が10億円と試算しているわけです。T P Pの大筋合意を受けて、東京農業大学の鈴木先生が試算したのですが、これによると、例えば福島県の場合ですが、農林水産業の生産額減少によって県内全体の食品製造額含めて603億円の減少、雇用は1万8,000人減少すると見ているんです。国の試算のやり方があまりに少なく、過少に見積もっている、そう思いませんか。

桜本委員長 小越委員に申し上げます。本委員会においては、県の所管事項でございますので、国のことを申し上げられても答えられない部分もありますので御了承願います。いかがですか。

小越委員 その国の試算について、県はどのように思っているか聞きたいと思います。

丹澤農政総務課長 国の分析につきましては、大筋合意の内容、それから今後のT P Pに対する対策、そうしたものを踏まえた上での分析でございますので、妥当な内容であると考えております。

小越委員 妥当な内容という根拠がわからないんです。隣の長野県ではこんなに減ると言っています。福島県も山梨と同じように果実の県ですが、こんなに減ると言っている。山梨県では、ブドウ、桃のことは何も知らなくて、影響ありませんと。何でそれで手が打てるのか。果樹王国やまなし就農支援事業費とかもありますが、この金額の根拠がわからないわけです。これがT P Pによってどうなるのか、幾らふやすのかも何もなくて、どうしてT P P対策したと言えますか。

平成23年11月、横内県政のときですけれども、T P P協定締結の影響予測を山梨県は出しています。農業生産は今のほうが下がっていますが、このときの山梨県の文書では、例えば、本県の主な農産物の影響については、米、

畜産物を中心に大きな影響を受けることが予想され、ブドウ、桃などの果実についても輸入品の増加によって果実の輸入増加の影響を受けることが予想される。中国の不参加によってプラスの影響は軽微なものにとどまる。農作物、米についても県内米農家の影響は大きいことが予想される。生乳は輸入乳製品の急増により、コストの安い北海道産と競合し、非常に厳しい影響が懸念される。このように書いてあるわけです。TPP参加によるプラスの影響は軽微なものにとどまる。県産果実の輸出促進のアドバンテージは軽微と書いてあるんですよ。平成23年のときに。それと今、どうしてこんな方向が違うんですか。

丹澤農政総務課長 前回、平成23年におきましては、TPPの内容がわからない中で、県として可能な範囲で想定をしたものと理解をしております。また、今回は大筋合意の内容が明らかになり、それに対する国の政策も明らかになる中で、国が分析を行った試算結果に基づき、それを県の生産状況に当てはめて影響を分析すると、こういう手法は現在のところでは試算方法とすれば妥当な方法であり、内容としても妥当な結果であると考えております。

桜本委員長 委員長より申し上げます。本事項に対する審査は十分尽くされたものと思いますので、ほかの所管事項ございますか。

(やまなし農業大綱における目標について)

小越委員 やまなし農業大綱に書いてありますが、農業生産額が平成26年度876億円から、目標値950億円になっております。うち、果実の生産額が498億円から530億円になっています。果実の輸出ですが、平成26年5億1,100万円が、平成31年度7億円になっております。平成31年までにこのような目標を達成するためにはどのようなことをお考えでしょうか。

丹澤農政総務課長 新しく策定しました農業大綱の中では、それぞれ戦略的なマーケティングで販路を広げるとか、それぞれ項目ごとに今後5年間に取り組む施策、事業を一覧表で掲載しております。そうした事業を進めることにより、目標として設定している生産額、輸出額の達成を目指していくということでございます。

小越委員 そうしますと、果実生産額は498億円が530億円になります。そのうち輸出が7億円ですが、果実の輸出が大体農業生産の果実の中の1%ちょっとですね。平成31年度に1.3%から1.4%ぐらいに輸出が行くと想定しているか、確実に行くのか、大丈夫なんですね。

大久保農産物販売戦略室長 この数字は26年度、従前申し上げました5億1,400万円という数字をベースとしております。その数字に、国が目指す輸出目標もございます。1兆円前倒しという記事もございますが、それをにらみまして、私ども今後5年間に取り組むべき数値ということで、目標値として掲載をさせていただいております。当然、これは達成するために引き続き新興市場と呼ばれる東南アジアを中心といたしまして、トップセールスを行ったり、あるいは現在、拠点整備ということで対応することで、達成していきたいと考えております。

小越委員 達成できるかどうか、非常に不安だと思います。逆に、さっき言ったTPPのこともありますので、この農業大綱を改定するというか、今後の状況をあわせて変えていくという方向はあるんでしょうか。最後に、お聞きします。

丹澤農政総務課長 今のところ、改定の予定はございませんけれども、今後、総合計画の改定の状況も踏まえて適切に対応してまいります。

- ・その他 3月7日午前10時からエネルギー局・企業局関係及び産業労働部・労働委員会関係について審査を行うこととされた。

以上

農政産業観光委員会 桜本 広樹